



九州大学文学部同窓会 60年の歩み

通史篇

九州大学文学部同窓会

『九州大学文学部同窓会 60年の歩み』通史篇

目次

第一章 同窓会前史	1
第1節 法文学部の創設	1
第2節 法文会の設立	2
(1) 法文会の組織と活動	2
(2) 名簿の発行と支部の形成	4
第3節 戦争の時代	6
第4節 文学部の設立	10
第二章 同窓会の創立	11
第1節 設立の経緯	11
第2節 創立期の組織と活動	13
(1) 会則	13
(2) 会員と会費	13
(3) 役員と会議	15
(4) 総会	15
(5) 支部	16
(6) 会報	17
(7) 名簿	20
第三章 同窓会の発展	21
第1節 建設の歩み——初代 新開会長の時代（1957～1967）	21
第2節 激動の中で——第2代 長会長の時代（1967～1974）	25
第3節 活動の活発化——第3代 後藤会長の時代（1974～1986）	29
第4節 会則の改正——第4代 佐久間会長の時代（1986～1994）	34
第5節 大学改革の中で——第5代 副島会長の時代（1994～1998）	38
第6節 若い後輩のために——第6代 福田会長の時代（1998～2002）	40
第7節 困難を越えて——第7代 木下会長の時代（2002～2010）	43
第8節 節目を迎えて——第8代 船津会長の時代（2010～2018）	47
第四章 過去から未来へ	54
第1節 60年の移り変わり	54
第2節 未来へ伝えるもの	58
〔参考文献〕	61
〔文学部同窓会関連略年表〕	62

第一章 | 同窓会前史

九州大学文学部同窓会は、昭和32年（1957）9月21日に開催された創立懇談会において会則を決定し、役員を選出する。翌年9月23日の総会以来、回を重ねて、平成29年（2017）9月30日に、創立60周年記念の総会を開催した。ここに、文学部同窓会の60年の歩みを振り返るに当たって、本章では同窓会発足以前の同窓生の歩みについて見ていきたい。

第1節 法文学部の創設

九州大学文学部の前身である九州帝国大学法文学部は、大正13年（1924）9月26日に設置される。法文学部は学科制を採用しなかったが、実質的には法科・文科・経済科の各科ごとに講座の新設・増設、教育、人事などが運営された。法文学部設立時期に設置された文科関係の講座は以下の通りである。

哲学哲学史第一、倫理学、社会学、西洋史学	（大正13年9月26日）
哲学哲学史第二、心理学、教育学、英文学、独文学、国史学	（大正14年5月19日）
哲学哲学史第三、国史学第二、宗教学、支那哲学史、印度哲学史、国文学、仏文学	（大正15年5月13日）
美学美術史、支那文学、東洋史学	（昭和2年10月8日）

後の文学部の講座研究室で言えば、法文学部時代に設置された16の研究室が、3年余りですべて揃ったことになる。設置の翌年4月20日に法文学部第1回入学式が挙行され、翌日より授業が開講される。法文学部の建物としては、大正14年（1925）2月に、工学部本館の南の海門戸町に鉄骨鉄筋コンクリート地上3階、半地下1階の本館が、昭和2年（1927）3月には、その西側に2階建ての心理学教室棟が竣工する。法文学部本館ができた年には、工学部本館（大正3年竣工、同12年12月の全焼により再建中）との間に附属図書館が竣工する。文科関係の教育・研究の場がここに整ったのである。

昭和3年（1928）3月30日に法文学部第1回卒業証書授与式が挙行される。文科、後の文学部の最初の卒業生（同窓生）が誕生したわけである。以後、次々に卒業生が輩出されるが、もちろんこれらの卒業生の氏名はすべて記録され、今日まで残されている。平成13年（2001）7月に冊子としては最後の『同窓会名簿』（九州大学文学部同窓会発行）が発行頒布されるが、そこには昭和3年の第1回卒業生から平成13年3月までの全卒業生の氏名が記されている。それによれば、文学部卒業となるまでの法文学部文科の卒業生の数は以下の通りである。

昭和3年（1928）	28名
昭和4年（1929）	37名
昭和5年（1930）	45名 選科（3名）
昭和6年（1931）	55名

昭和7年(1932)	55名	
昭和8年(1933)	47名	選科(2名)
昭和9年(1934)	61名	
昭和10年(1935)	58名	
昭和11年(1936)	40名	
昭和12年(1937)	37名	
昭和13年(1938)	29名	
昭和14年(1939)	24名	
昭和15年(1940)	21名	
昭和16年(1941)	17名	
昭和17年(1942)	22名	
昭和18年(1943)	21名	
昭和19年(1944)	28名	
昭和20年(1945)	10名	
昭和21年(1946)	16名	
昭和22年(1947)	54名	
昭和23年(1948)	55名	
昭和24年(1949)	42名	
昭和25年(1950)	45名	
昭和26年(1951)	55名	選科(1名)
昭和27年(1952)	68名	
昭和28年(1953)	88名	
昭和29年(1954)	12名	(以上1,076名)

次に、第1回の卒業生28名について、専攻ごとの人数を挙げておくことにする。

哲学(6名)、倫理学(2名)、心理学(1名)、宗教学(2名)
国史学(2名)、西洋史学(2名)
国文学(1名)、英文学(10名)、仏文学(1名)、独文学(1名)

この中に、後に文学部同窓会の初代会長となる新開長英氏(倫理学)、同第2代の長敬一郎氏(国文学)、同第3代の後藤武士氏(英文学)、そして九州帝国大学初の女子学生(法文学部2名)の1人であった調(しらべ)須磨(子)氏(哲学)の名前が見える。

第2節 法文会の設立

(1) 法文会の組織と活動

法文学部時代には、少なくとも「法文学部同窓会」や「文科同窓会」という特別な組織は作られていなかったようであるが、文学部同窓会発行の『會報』(以下『會報(会報)』と略す)第1号(昭

和33年、1958)には、名誉教授である春日政治氏(国語学、1926~1938)の次のような発言が見られる。

旧法文学部には、早く在学生卒業生をかねた法文会があつて、会誌「法文論叢」を出し、連絡機関として年毎に会員名簿を頒つていたと記憶する。(「同窓会報に寄せて」)

ここに見える「法文会」とはどのような組織であったのか。これに関しては、『九州大学五十年史 通史』第4編・第1章・第4節「『九州大学新聞』発刊前後」、『九州大学百年史』通史編・第3篇・第6章・第2節「『九州大学新聞』の創刊」に詳細に記されている。以下、それらを参考にしながら、従来ほとんど言及されていない同窓会という観点から見ていくことにする。

明治44年(1911)に創設された九州帝国大学における学生の活動は、大正期は「学友会」が中心であったが、昭和2年(1927)に、それまでの学友会の活動に対する批判から、法文学部内に「法文会」が設立される。同年6月12日に第1回総会を開催するが、「九大法文會々則」の「附則」には、「一、本會ハ昭和二年四月一日ヲ以テ成立ス」とある(『會員名簿』所載による)。これは会則制定の期日である。法文会の成立とその初期の歩みについては、昭和10年(1935)秋に出された九大法文会の『會誌—開學十周年記念號』に掲載されている法文会長(法文学部長、経済科教授)三田村一郎氏の「法文會生ひ立ちの記—回顧と希望—」に詳しい。それによれば、発足後、いくつかの難関を乗り越えるために、昭和3年、5年、7年に計4回にわたって会則改正が行われている。昭和7年に改正された「九大法文會々則」の第一章「総則」によれば、法文会の目的は次の通りである。

本會ハ協同自治ノ精神ヲ以テ會員相互ノ親睦ヲ計リ心身ヲ陶冶スルヲ目的トス

「九大法文會創立理由書」(『九州大学七十五年史 資料編 上巻』所収)の末尾には、「本学部を基礎とする法文会を新に設立して、交誼と共同利益擁護の爲め「自治協同」の標語の下に学部教職員及び学生を打って一丸と爲し緊密なる団体を組織し以て学府と学生生活を徹せしめんとするものなり。」とある。法文会はこの目的を達成するために、当初、会則に「総務部、共済部、学芸部及び体育部ヲ置ク」と定めた(同上)。その後、昭和3年の会則改正で、総務部を廃して幹事会と新聞部とを設置する。このうち、新聞部は全学の機関誌として『九州大学新聞』(のちに『九州帝国大学新聞』)を発刊、学芸部は学芸雑誌『法文論叢』を刊行する(創刊は共に昭和2年)。会則の第二章「会員」によれば、法文会は次の四種の会員によって組織されていた。

1 名誉会員 2 特別会員 3 賛助会員 4 普通会員

名誉会員は幹事会によって推薦された者、特別会員は法文学部の現職の教授、助教授及び講師、賛助会員は法文学部の卒業生、助手及び副手、大学院学生、かつて法文学部に在学した者及び聴講生で幹事会の承認を得た者、とされている。そして、法文学部の学生及び選科生が普通会員である。

役員については、会則の第三章「役員」に定められている。会長は法文学部長で、副会長1名は特別会員の中から会長が選定する。幹事は特別会員2名、賛助会員2名、普通会員6名とされた。改正後の会則では、各部に部長を置き、特別会員がこれに当たっている。また、各部には委員がそれぞれ若干名(普通会員)選ばれている。

会則の第四章「会議」には、総会、普通会員大会及び役員会が定められている。総会は当初「毎年五月及び一月」とあったが、会則改正後は「毎年五月」の1回になったようである。役員会は、

当初は役員総会と幹事会とであったが、会則改正により間に役員委員会が置かれる。役員総会は当初、会長、幹事、及び委員によって組織されていたが、会則改正後は会長、副会長、部長、幹事、及び各部の代表委員2名によって組織されるようになる。役員委員会は、普通会员幹事並びに各部各2名の委員によって組織され、また幹事会は、会長及び幹事によって組織された。

会則の第七章「庶務会計」には、各会員の会費が次のように定められている。

特別會員 特別會員ノ合議ニヨリ定ムル所ニヨル
賛助會員 金五圓也
普通會員 金十圓也

このうち、特別会員は毎年度初めに会費の全額を醸出し、普通会员は入会の際にその全額及び賛助会費の全額を同時に醸出し、賛助会員の会費のうち4円は基金として積み立て、その利子は次年度の予算に繰り入れることになっている。法文会の庶務会計に関しては、会長（学部長）が法文学部事務員のうち2名に嘱託してその事務に当たらせ、幹事会に監督させる、とある。

以上のように見てくると、九大法文会という組織は、在籍学生のみならず、現職教官と卒業生を含む会員組織であったことが分かる。ただし、実質的な活動母体である各部（新聞部、共済部、学芸部、体育部）の活動は、普通会员すなわち在学生によって行われていたわけで、法文会はあくまでも在学生が主体となって組織された学内団体であったと言える。また、会長、副会長の外、各部の会長、特別会員も法文学部の現職教員であり、学部事務員が庶務会計の事務を担当するということからしても、学内的組織であったと言える。しかし、学部の卒業生を賛助会員としており、普通会员もほとんどが卒業後には賛助会員になっていくわけだから、人数的には賛助会員がはるかに多くを占めることになる。その意味で、法文会は当初から多くの卒業生を含んだ同窓会的要素も持っていたと言える。以下、会員名簿と支部組織の観点から、改めて見ていくことにする。

(2) 名簿の発行と支部の形成

先に、昭和10年に出された『會誌—開學十周年記念號』のことに触れたが、実は「會誌」とはあまるものの、実質は「会員名簿」であった。『會誌』の冒頭には、法文会長（法文学部長）である三田村一郎氏の文章が掲げられているが、最初に次のように述べている。

我法文會は、母體たる九州帝國大學法文學部の創立十周年を記念する為に、曩に學部將來の勇飛を驚に依つて象徵せる記念メダルを配布したが、今又從來卒業生（賛助會員）諸君との殆んど唯一の連絡手段であつた會員名簿の體裁及び内容に刷新を加へ、茲に特輯號を頒たむとする。

会員名簿が卒業生との唯一の連絡手段としてあったということが分かる。会則には規定されていないが、法文会は『會員名簿』を毎年発行していたようで、現在、九州大学大学文書館には以下のものが保存されている。

昭和4年7月現在、昭和5年7月現在、昭和6年7月現在、昭和7年7月現在、
昭和11年9月発行、昭和12年11月発行、昭和14年11月発行

このうち、昭和4年発行の名簿を見ると、特別会員、賛助会員、普通会員の順に名簿が記され、最後に会則、会計報告、法文会役員（一覧）が掲載されている。単なる名簿ではなく、会報的要素も備えていたと言える。三田村一郎会長が言っている「刷新」とは、さらにそこに卒業生と母校とのより強い連絡機能を持たせたいということであった。「會誌」という表題はそのことの表れであろう。三田村会長は先の文章の中で、法文会創設当初は、特別会員46名、普通会員801名、合計847名であったが、昭和10年8月現在では、特別会員76名、賛助会員1,949名、普通会員721名を擁する会となっていると記している。またさらに、「近年會員相互の協力融和、相互親睦の氣風著しく進展しつつある事は本會の使命に鑑み衷心欣快に堪へざる所である。」と述べている。そして、その傾向は、学内のみならず学外の動向からも分かるとして、「東京方面の賛助會員に依る暁會の結成及び大阪を中心とせる關西法文會の誕生等々、關東、關西に於ける法文會支部成立の事實に徴するも略之を推知し得るであらう。」と述べている。このように、三田村会長は、関東、関西において法文会の支部が形成されていることを非常に歓迎すべきことだと考えていた。三田村会長は、同文の「追記」の中で、卒業生から成る賛助会員が各地にあって活躍しており、「我法文會が此等多数の賛助會員と斷えず密接な連絡を保つていくことは、種々の意味に於て極めて重要である。」としている。

そして最後に、名簿に関して二つの点を改正するよう提言している。一つは、「我法文會には同窓會誌が無いのであるから、豫算が許せば毎年一回賛助會員に依頼し、又それが出来ない場合には、少くとも東京、大阪等の支部と連絡を保つて、毎年賛助會員の近況通信を會員名簿に載せ、同窓會誌的色彩を加味する事。」であった。二つ目は、従来の會員名簿が会員氏名をイロハ順に並べているだけで、利用価値が低いから、(イ) 現住所府県別、(ロ) 卒業年度別、(ハ) イロハ順、の三方法を併用してはどうかという提案であった。このように見てくると、三田村一郎会長は明らかに法文学部が同窓会組織を持つことの必要性を確信し、地方における拡大を期待していたと言える。會員名簿を改正し、同窓会誌的色彩を加味すること、という言葉はそのことを明言するものである。

以上の提言は、その後実現されていく。昭和11年、12年、14年発行の名簿を見る限り、「會誌」という表題は「會員名簿」に戻っているが、形式や内容は変化している。昭和11年発行の名簿では、さっそく賛助会員の項目が、1. 索引、2. 卒業年及び学科別調、3. 現住所道府県別調、に細分化されている。翌12年の名簿では、さらに索引の後に改姓名索引の項が附加されている。また、内容的にも、12年の名簿には、「賛助會員各地便り」と「法文會及法文學部便り」が設けられている。前者には、東京、名古屋、大阪（關西九大法文會）、廣島、北九州、熊本（熊本法文會）、南國日向、京城、臺灣、滿洲（大連）の各便りが集められている。これらの文章から、各地方において法文学部同窓生の会が既にできていたり、あるいは作られようとしていることが分かる。

12年の名簿にある「法文會便り」は学生幹事6名によって書かれ、「此れにより幾分なりとも法文會の動向を先輩諸兄にお知らせする事が出来れば幸甚の至りである。」と記している。さらに続く「法文學部便り」は、法文学部を中心とした過去一年の九大の出来事について、「法文學部事務室稿」という形で書かれている。「法文學部演習棟」の竣工、「三畏閣」（箱崎の学生集会所）と「三楽台」（九重の山の家）が建設されたことなどが報告されており、卒業生にとっては懐かしい母校の近況であったに違いない。さらに、この号には「編集後記」（法文學部事務室稿）が書かれているが、その中に、各地方で卒業生諸氏の会合等があれば特別会員（現職教官）の中から都合のつく者が出席する方針である旨が記されている。

このように明らかに法文会は、法文学部の同窓会組織としての一面を明確にしていっただけでなく、卒業生が各地方において支部組織を形成していっただけである。もちろん、このことから法文会

を直ちに「文学部同窓会」の前身と言うことはできないが、同窓会的な組織の性格を有した法文会が、各地方の同窓生の集まりなどを核としながら、やがて文学部同窓会が設立される際の受け皿の一つになったということは言えよう。以下、「九州大学新聞」の記事標題によって、地方の法文会の活動を編年的に見ていくことにする。(発刊日、号数、標題、内容)

昭和9年1月20日(102)「卒業生の利便を目ざして関西九大法文会生る」

(昭和3年春誕生の関西九大法文会支部が発展)

昭和9年3月20日(105)「関西九大法文会 めざましき発展を續く」

(昨年12月に更正後、急激に会員増加、規約抜粋)

昭和9年4月25日(107)「関西九大法文会 春期総会開かる」

(会員30名出席、更正第1総会というべき春季例会開催)

昭和9年6月20日(111)「生誕近き 東京九大法文会 去る二日相談会開催」

(東京九大法文会設立決定)

昭和10年1月5日(121)「関西九大法文会 秋期総会開催さる」

(10月開催予定も風水害のため延期、忘年会を兼ね開催)

昭和10年11月6日(137)「関西九大法文会」

(秋期総会開催、参加者一覧 16名)

昭和12年8月5日(168)「隆運に向ふ 関西九大法文会」

(150名突破の現状について)

昭和12年9月9日(169)「法文会の進出 中京にも支部設立の機運」

(親睦会にて支部設立計画が具体化)

このように関西を筆頭として法文会の支部が隆盛に向かおうとしていた昭和12年(1937)、7月の盧溝橋事件の勃発をきっかけに、日本は全面的な日中戦争に突入する。法文会の活動も次第に戦争の時代に巻き込まれていく。昭和16年(1941)5月に改正された「九州帝國大學法文會會則」(九州大学附属図書館蔵)の第一章総則の第二項には、「本會ハ皇国ノ道ニ則リテ會員相互ノ親和ヲ計リ心身ヲ陶冶スルヲ目的トス」とある。当初、「本會ハ協同自治ノ精神ヲ以テ會員相互ノ親睦ヲ計リ心身ヲ陶冶スルヲ目的トス」とあったものが改正されている。やがて法文会は、昭和19年(1944)5月10日の法文会役員総会において、県の指示に基づき、学芸部発行の『法文論叢』を廃刊にすることを決める。前年9月発行の33号が終刊号となる。これより先、昭和18年(1943)10月20日、新聞部発行の「九州帝國大學新聞」は第269号をもって休刊となる。

第3節 戦争の時代

昭和12年の盧溝橋事件以降、法文学部の教授会議事録にも、応召学生の名前に続き、在学生や卒業生の戦病死などの報告が見られるようになる。また、応召学生の壮行式の挙行、応召帰郷学生の臨時受験願出、事変(日華事変)従軍者子弟の授業料減免などの件も取り上げられている。昭和16年(1941)になると、大学においても次第に戦時色が濃くなり、全国の総長会議に対して陸軍から「軍事教練」の正課化や時間増などが要望される。既に学生集団勤労作業も行われている。そして、12月8日の日米開戦後最初の教授会(17日)では、「時局急迫」に際して学生非常呼集の体制整備や

貴重図書の安全箇所への移送などが審議されている。それでも、昭和18年（1943）の夏頃までは、学内における入学試験、学期授業、学位論文審査などは以前と変わらずに行われている。しかし、この年6月25日に「学徒戦時動員体制確立要綱」が閣議決定され、10月12日には「教育ニ関スル戦時非常措置方策」が決定される。学生・生徒徴兵猶予が停止され、文科系を中心とした一斉徴集、いわゆる学徒出陣が行われることになる。

九州大学では、10月19日に出陣学徒の全学壮行会が、工学部運動場で挙行される。法文学部本館の正面玄関前で文科出陣学徒を囲んだ集合写真が撮影される。この写真は九州大学大学文書館に保存され、『九州大学百年史写真集』（86頁）にも収載されている。また、法文学部演習棟玄関にて藪内数太教授を囲んだ社会学専攻の記念写真も残されており、その中の一人である内海洋一氏（社会学、昭和22年卒）から贈られた写真の複製が文学部歴史編纂室にある（『会報』第55号に掲載）。「その日」の貴重な記録である。

九州大学における学徒出陣学生に関しては、2006年度から2007年度にかけて行われた九州大学大学文書館の折田悦郎教授を代表者とする科学研究費補助金による共同研究があり、報告書『九州大学における学徒出陣・学徒動員』（2008年3月）にまとめられている。同報告書所収の折田悦郎著「九州帝国大学における「学徒出陣」について」によれば、入学時期ごとの文科学生の徴集者の人数と割合は次のようである。

昭和14年4月入学	入学者 9名	徴集者 0名（0.0%）
昭和15年4月入学	入学者 27名	徴集者 2名（7.4%）
昭和16年4月入学	入学者 20名	徴集者 1名（5.0%）
昭和17年4月入学	入学者 30名	徴集者18名（60.0%）
昭和17年10月入学	入学者 28名	徴集者14名（50.0%）
昭和18年10月入学	入学者 47名	徴集者30名（63.8%）
昭和19年10月入学	入学者 53名	徴集者31名（58.5%）
昭和20年4月入学	入学者 16名	徴集者 1名（6.3%）
合 計	入学者230名	徴集者97名（42.2%）

徴集時期ごとで見れば次のようになる。

昭和18年11月以前徴集	5名
昭和18年12月徴集	49名
昭和19年徴集	24名
昭和18年11月以前徴集	9名
徴集年月日不明	10名

以上の調査報告によれば、昭和14年4月から昭和20年4月入学までの文科の学生230名のうち、その42.2%に及ぶ97名の学生が徴集されたことが分かる。「学徒出陣」の18年と翌19年の入学者では、10人のうち6人もの学生が徴集されたことになる。

前掲の報告書には、「聞き取り記録」が収録されている。平成20年2月19日に行われた、7名の法文学部卒業「学徒出陣」経験者による座談会の聞き取り記録である。このうち、文科出身は猪城博之氏（哲学、昭和19年卒）と渡辺正気氏（国史学、昭和18年卒）とである。詳細は同報告書に譲る

こととする。

このような戦争中の体験は、同窓会の『会報』にはどのように記されているのであろうか。文学部同窓会は昭和32年9月の創立であるから終戦から12年目にあたる。それからさらに8年、終戦から20年目を迎えた昭和40年（1965）3月に発行された『會報』第8号は、「文学部四十周年記念号」と銘打っており、そこには「文学部創立四十年の回想」として、名誉教授、元教官や卒業生あわせて16人の文章が集められている。その15番目に、当時文学部助教授であった田村圓澄氏（国史学、昭和16年卒）の「あの頃のこと」という文章がある。一部を以下に引用する。

昭和十二年に始まった日華事変は、收拾のつかぬ方向に進んでいた。学生や教職員のなかからも、赤紙の応召者が次々とあらわれた。日野・鏡山両先生も、あい前後して陸軍に入隊された。

壮行式は、階段教室の六番教室で行われていたように思う。式は東方遙拝に始まり、そして教室を埋める来会者により、国歌が斉唱された。

ある壮行式のとき、赤襷をかけた応召者に向って、河村又介学部長が、例のように、心も上半身を前にかがめるような格好で、「長沼前学部長は、応召者への餞の詞として、『もって死すべし、もって死すべからず』と申されました。私も、今この詞を、餞にしたいと思います」といわれた。

法科の河村又介教授は昭和13年3月1日から昭和14年7月10日まで法文学部長であり、その前任者で昭和12年3月1日から昭和13年3月1日まで法文学部長であったのは、文科国史学講座の長沼賢海教授であった。田村氏の文章は次のように結ばれている。

一ヵ年の浪人生活を経て、九大に入学したが、しかし、当時の学生生活を回想すると、あかるさのない日々であったように思う。昼休みになり、構内の芝生に腰を下ろしていると、事務室の窓から、きまって軍艦マーチのレコードが流れてくる。だが、そのメロディーの勇壮さにもかかわらず、私たちには、重い鉄の鎖が、払っても払っても、後から追いかけてくるように思えるのであった。

同じく「文学部創立四十年の回想」の16番目には、昭和20年卒業の米倉充氏（哲学）の「個人消息」という文章が載っている。一部を引用する。

昭和十七年十月に入学し、昭和二十年の九月に卒業したのですからわたしの大学三年間は全く戦争一色に塗りつぶされていたわけです。母校を想い出す時にはいつも、あの黒くカムフラージュした法文学部の建物と空襲を避けて地下壕に逃げ込んだことども、そして食糧難で一椀の雑炊にありつくために東洋軒や珍竹の食堂に毎日長い行列を作ったことを思い出します。

友人達の学徒出陣、そして勤労働員へと駆り出されたことを思えば九大の三年間は全く生涯で一番暗かった時期、青春の暗い谷間であったという表現も誇張とは言えないでしょう。それにも拘わらずあの三年間は矢張り一番懐しい、愉快的時期だったような気がします。外面的には最も暗く、内面的には最も楽しいといえれば随分きざな言い方ですが卒直に言って時は一切を浄化するのでしょうか、それとも若さは一切を美化するのでしょうか、九大での大学生活は苦しかったことすら懐かしいという感じが先立つのです。

昭和20年（1945）8月15日、戦争は終結する。戦時中、空襲を避けるために黒く塗られた法文学部の本館、かつての「白亜の殿堂」は幸いにも残った。しかし、「学徒出陣」によって戦地へと向かわせられた学生のうち、戦死ないしは戦病死をした者も数多くいた。『九州大学百年史』の調査によれば、全学徴集者（正科生）の戦没者のうち、戦死者は80名、その他（戦病死、病死、公務死、殉死を含む）は31名、合計111名であるが、学部別戦没者数を見ると、法文学部については、戦死者は72名、その他は29名、計101名となっている。年次別で見ると、1945年1月～8月の戦死者47名、その他12名、計59名が最も多い。同調査による「戦没者名簿（正科生）」によれば、法文学部のうち文科の学生は以下の通りである。『卒業生名簿』（九州大学文学部発行）には載っていないため、専攻は不詳である。なお、ここでは氏名は伏せることにする。

1940年4月入学	1944年7月18日	マリアナ	戦死
1940年4月入学	1944年12月29日	南方メレヨン	戦病死
1942年4月入学	1944年9月28日	場所不明	戦病死
1942年10月入学	1944年4月20日	場所不明	戦病死
1942年10月入学	1945年1月28日	黄海	戦死
1943年10月入学	1945年6月18日	沖縄戦	戦死
1944年10月入学	1945年5月10日	場所不明	戦死
1944年10月入学	1945年5月17日	蒙古	戦死
1944年10月入学	1946年3月8日	北支陽泉陸軍野戦病院	戦病死

調査で分かっているだけで、戦死者5名、戦病死者4名、合計9名ということになる（『九州大学百年史』第5篇「戦時体制下の九州帝国大学」第3章「学徒動員・学徒出陣と敗戦」）。また、同調査による「戦没者名簿（卒業生）」によれば、法文学部文科の卒業生は2名のみがあげられているが、実際にはもっと多かったようである。戦後の『卒業生（同窓会）名簿』では、物故者については「勤務先」欄に「死亡」と記すが、特に「戦死」と「戦病死」とは特記されている。昭和31年（1956）6月現在の『卒業生名簿』には以下のように見える。卒業年次とその方の専攻のみを記す。

昭和7年卒	西洋史学（戦死）
昭和8年卒	心理学（戦死）
昭和9年卒	英文学（戦死）
昭和12年卒	英文学（戦死）
昭和14年卒	英文学（戦病死）
昭和18年卒	国史学（戦病死）
昭和19年卒	国史学（戦病死）

昭和31年6月現在の名簿では以上の通りであるが、その時点では「死亡」ないし空欄であったが、その後に戦死ないし戦病死が判明した方もいる。最後の刊行となった平成13年（2001）6月現在の『同窓会名簿』（九州大学文学部同窓会発行）によれば、以下の通りである。

昭和11年卒	印度哲学史（戦死、31年名簿では「死亡」、33年名簿では「戦死」）
昭和12年卒	英文学（戦死、31年、33年名簿では「死亡」）

昭和12年卒	印哲	(戦死、31年名簿では「死亡」、33年名簿では「戦死」)
昭和14年卒	国史学	(戦死、31年名簿では空欄、33年名簿では「戦死」)
昭和18年卒	社会学	(戦死、31年、33年名簿では空欄)

このほかにも、「死亡」とあったり、空欄であったりする方の中に、戦死や戦病死等の方がおられるかも知れない。昭和46年(1971)3月発行の『会報』第14号の「会員通信」には、次のような文章が載っている。

御通知ありがとうございます。玉井千博は昭和二十年三月、琉球沖で戦死いたしております。
(昭18社会学)

昭和45年度総会開催案内の返信ハガキに記された、家族と思われる方からの便りである。戦後日本の復興による高度経済成長が頂点に達した1970年の夏、25年の時を経てようやく母校へ届けられた戦死の報であった。昭和46年6月発行の名簿に初めて「戦死」と記される。

第4節 文学部の設立

戦後、大学は大きく変わる。昭和22年(1947)10月に帝国大学令が国立総合大学令に名称変更されたのに伴い、九州帝国大学は九州大学と名称変更される。昭和24年(1949)4月1日には法文学部が廃止され、法学部、経済学部とともに文学部が創設される。5月31日に新制九州大学が発足し、教育学部が創設される。九州大学の文系4学部が誕生したわけである。創設された文学部には、哲学科、史学科、文学部が置かれた。6月8日に新制九州大学初の入学試験が実施され、9月10日に入学式が行われる。昭和27年(1952)3月には学部別入学試験が初めて実施される。新制大学となつてから一般教育課程が実施されるが、昭和30年(1955)10月に六本松に設置された九州大学分校が、教養部としてスタートする。これより前、昭和28年(1953)4月には新制九州大学大学院が発足し、9専攻から成る文学研究科が開設される。このようにして、新しい文学部、大学院文学研究科の歴史が始まる。

文学部の入学定員は創設時に135名で、これは昭和48年(1973)まで変わらない。新制の文学部入学者数は、昭和24年度は135名(うち女性2名)、25年度は140名(うち女性4名)、26年度は157名(うち女性10名)となっている。一方、昭和25年度までは旧制での入学者もいる。『九州大学文学部90年の歩み』の資料編所収の統計表によれば、旧制での入学者数は、昭和24年度は79名(うち女性3名)、25年度は107名(うち外国人1名、女性7名)となっている。

卒業者数については、『同窓会名簿』によって見てみる。なお、同名簿では3月卒業を基準にしてその年の卒業生としているので、先の「統計表」が年度ごとの卒業生数を示しているのとは異なる。昭和28年と29年は、旧制と新制の両方の卒業生がいた。旧制の卒業生数は、88名(10月卒を含む)と12名とであった。新制の卒業生は19名と56名(10月卒を含む)であった。『同窓会名簿』によって、新制文学部の卒業生数を以下に示す。

卒業年	卒業者(括弧内は女性の内数)
昭和28年(1953)	19(2)

昭和29年（1954）	56（6）
昭和30年（1955）	59（14）
昭和31年（1956）	92（13）
昭和32年（1957）	101（28）
昭和33年（1958）	94（27）
昭和34年（1959）	100（27）
昭和35年（1960）	113（23）
昭和36年（1961）	132（27）
昭和37年（1962）	130（25）
昭和38年（1963）	109（35）

このようにして、次第に文学部卒業生、そして女性の数が増えてくる。戦後10年を過ぎ、社会も次第に落ち着きと活気を取り戻してくる中、昭和32年（1957）9月に文学部同窓会は誕生する。

第二章 | 同窓会の創立

創立以降の同窓会の歴史については、基本的に文学部同窓会発行の『會報（会報）』の記載による。『會報（会報）』は昭和33年（1958）3月25日発行の第1号以降、毎年ほぼ3月に1号ずつ発行されている。また、文学部の歴史については、『九州大学文学部90年の歩み』（九州大学文学部発行、2014）の文章をそのまま引用した箇所もあることをお断りする。

第1節 設立の経緯

『會報』第1号には、巻末の「同窓会会則」の次に「経過の報告」として、同窓会設立の経緯が記されている。それによれば、昭和32年（1957）8月24日に、箱崎地区近くの三畏閣（昭和12年竣工の第三学生集会所）において目加田誠文学部長を囲んで、文学部在職の卒業生有志約20名が会合を開く。目加田学部長から東京、大阪方面における法文学部同窓会の状況について話を聞いた後に協議を行い、同窓会設立推進のため、この会を準備委員会に切り替え、起草委員を設けて会則案を作成することにする。2週間後の9月7日、同じく三畏閣において準備委員会が開かれる。「台風の中で」とある。法文学部第1回卒業生である新開長英氏が議長となり、起草委員の小林栄三郎氏（西洋史教授）による会則試案の説明があり、審議の上、原案を作成する。9月21日に西日本地区の法文学部卒業生の懇談会が開催されるので、終了後に文科卒業生のみで会合を行い、文学部同窓会の発会について意見を求めることとした。

9月21日に岩田屋で開催された法・文・経・教四学部主催の懇談会（文学部が当番）の後、文科・文学部卒業生のみで集会を行い、協議の上、「九州大学文学部同窓会創立懇談会」に切り替える。新開氏が議長、長敬一郎氏が副議長となり、意見交換の後、会則を審議決定し、会長、副会長、幹事、会計監事を選出する。会長と副会長は次の通りである。

会 長 新開長英氏（倫理学）

副会長 後藤武士氏（英文学）、長敬一郎氏（国文学）

幹事のうち「専攻科目毎に会員の互選によるもの各二名」（会則第十条の一）は33名（教育学は1名）、「文学部教官の職にある同窓生の互選によるもの三名」（同第十条の二）は3名、「会長の委嘱によるもの若干名」（同第十条の三）は6名が、会計監事は2名が、それぞれ選出された。9月27日に文学部会議室で幹事会開催のための下打ち合わせ会（旧準備委員会）が開かれ、10月5日に同じく文学部会議室で最初の幹事会が開催される。常任幹事の選出後、小林栄三郎幹事より本年度事業計画及び予算案の説明があり、協議質疑応答の後に決定する。なお、いくつかの問題が討議され、結論は後日に持ち越された。教育学部同窓会との関係、法、経済学部同窓会（未発足）との関係、同窓会の基金設定のこと、支部会費の問題などであった。教育学は、法文学部時代には文科の中の一講座であり、昭和24年に教育学部として独立していた。また、法学部、経済学部は昭和24年に設立されるまで、法科、経済科として、文科とともに法文学部の中にあつた。はるか後、平成の時代になって大学院重点化に伴う組織再編以後に生じるような課題が、この時にもあつたことが分かる。

翌昭和33年（1958）2月1日、文学部長室で常任委員会が開かれ、会報と名簿の発行について打ち合わせと協議がなされる。会報は1,500部、3月20日頃に発行、名簿は8月頃発行ということで、会報の体裁、原稿依頼先、寄附及び広告依頼先等について協議がなされ、「資金調達のため手分けして御願ひに廻ることとした。」とある。続いて2月10日、文学部長室で常任委員会が開かれ、会報原稿の編輯、資金調達について協議がなされる。2月17日、3回目の常任委員会で小林幹事から資金の調達状況の報告がなされ、会報の原稿等について打ち合わせがなされた。『會報』第1号は翌月3月25日の発行であるから、驚異的なスピードで原稿の依頼や編輯、印刷が行われたことが分かる。

こうして『會報』第1号が発行され、この中で「総会開催御通知」が出される。9月23日（秋分の日）に三畏閣にて「昭和33年度同窓会総会」が開催されるという通知で、「年来の交誼を厚くし、新旧同窓生交歓を行い、将来の同窓会発展の実をあげますため、御多忙中とは存じますが何卒多数御誘い合せの上御参会下さいませよう御願ひ申し上げます。」という新開会長の言葉が記されている。

予定通り、9月23日午後1時から、三畏閣において昭和33年度の同窓会総会が開催される。この会の報告と記念写真は、翌昭和34年1月発行の『會報』第2号に掲載されている。「この日同窓生の出席者五四名」とあるが、写真には60名以上と幼児1人も写っている。背後の壁上には、郭沫若の「實事求是」の扁額が掛かっている。文学部からは、長沼賢海、干潟龍祥の両名誉教授、目加田誠学部長のほか、松濤誠廉（印哲）、竹内理三（国史）、日野開三郎（東洋史）、福田良輔（国文）、箭内健次（国史）、影山巍（中文）、越智重明（東洋史）の諸教官（特別会員）が出席している。そのほか、報告では元の法文学部事務長の中野葛二氏の出席を特筆している。議事は会長の挨拶から始まり、両名誉教授の祝辞、中野氏の話と続き、昭和32年度の収支決算並びに昭和33年度の予算案が承認され、役員も一部の補充の他は再任となる。この後、懇親会と余興に移っている。会食については、「会費は二〇〇円ですが、盛鉢の料理の味つけは、さすがに中村割烹学院に交渉してウデをふるっていただいただけに「質がすぐれている」と好評。」と記されている。会則に規定された形で開催された最初の年次総会是这样して盛会裏に終わっている。

以上のようにして、文学部同窓会の会則、役員、総会、会報、そして名簿などが整えられ、文学部同窓会が本格的に始動していくことになる。

第2節 創立期の組織と活動

昭和24年(1949)に設立された文学部は、15年後の昭和39年(1964)7月に、箱崎小石町の敷地(のちの貝塚地区)に竣工された新館に移転する。同窓会創立後7年目のことである。本節では、その頃までの同窓会の組織と活動について見ていくことにする。

(1) 会則

前述のように会則は、昭和32年9月21日開催の「九州大学文学部同窓会創立懇談会」で決定され、翌年3月25日発行の『會報』第1号に「同窓会会則」として記載される。「第一章 総則」、「第二章 会員」、「第三章 役員」、「第四章 会議」、「第五章 会計」とから成り、附則を含めて全二十一条である。「総則」の全文を以下に挙げる(もと縦組)。

第一条 この会は九州大学文学部同窓会と称する。

第二条 この会の事務所を九州大学文学部内に置く。

第三条 この会は、会員相互の交誼を厚くし、知識を交換し、学術の進歩を促し、あわせて母校との連絡を図ることを目的とする。

第四条 この会はその目的を遂行するため、左の事業を行う。

一、会員名簿の発行

二、会報の発行

三、講演会、談話会等の開催

四、その他必要な事業

第五条 この会は、必要な地区に支部を置くことができる。

支部に関する規約は、別に定める。

以上、会の名称、事務所の場所、目的と主要な事業、支部の設置については、その後も大きな変更はない。ただし、「会員名簿の発行」は後に改正される。なお、会則の改正については、「第四章 会議」の第十五条に見える年次総会の処理事項の第四項に明記されているように、総会の承認を得て改正することになっている。また、「附則」の第二十二条には、「この会則は、昭和三十三年九月二十一日より実施する。」とある。この日は、「九州大学文学部同窓会創立懇談会」において会則が決定した日であり、文学部同窓会はこの日を以て創立の日としている。

(2) 会員と会費

会則の第二章「会員」には、以下のように会員資格を規定している。

第六条 この会は、左の会員を以て組織する。

一、正会員 九州大学文学部及びその前身の九州帝国大学法文学部出身の文学士、選科出身者並びに大学院出身者。

二、特別会員 九州大学文学部の教授、助教授、講師、助手、及び其の職にあった者、なら

びにその前身の九州帝国大学法文学部文科の教授、助教授、講師、助手の職にあった者。

正会員はあくまでも文学部及び法文学部出身の文学士、並びに選科、大学院の出身者である。つまり学部及び選科で文学士を取得した卒業生と大学院の修了者ということである。従って、在籍学生及び在籍院生はまだ正式な会員ではない。ただ、一つの問題は、会費の納入との関係である。

会則の第五章「会計」の第十九条には「この会の経常費は、会費と寄附金、その他の収入による。」とあり、会費について、第二十条に次のように記されている。

この会の正会員は、入会の際に入会金として金三百円、会費として毎年百円を納めるものとする。但し終身会費千円を納めるものは、入会金を免除する。

同窓会発足時点では、既に卒業ないしは修了した同窓生に対しては早期の会費納入が呼びかけられた。在学生については、卒業ないし修了の時点で会費納入ということになる。ところが、昭和35年（1960）1月発行の『會報』第3号に載っている新開会長の「再任のごあいさつ」には次のような文章がある。

本会の地固めのため今一つ重要なことは、卒業生一人残らず会費を納入していただいて、会活動の資金なり基金なりを設定することであります。昨年来、大学本部当局との交渉が功を奏しまして、幸い本年より新入生は教養部入学の当初に残らず入会金を納入していただくことになりました。真に朗報の一つと云わねばなりません。

会費納入の徹底のため、昭和35年度の入学生から、終身会費を事前徴収するようになったということである。この変更に伴い、昭和38年（1963）10月13日の総会において、会則の第二十条の文言を次のように改正し、その年の4月1日よりの適用とされた。

この会の正会員は終身会費を金一、五〇〇円とし、入学の際前納するものとする。

この会則の一部改正は、翌年1月発行の『會報』第7号に「新旧対照表」と共に掲載された。この規定は、後に「正会員」と「特別会員」の区別をなくすことによって「この会の会員は」という表現に修正され、また会費が変更されて、今日では金額は変更されているが、入学の際に終身会費を前納する、という点は変わっていない。

ここで問題となるのは、入学時に終身会費を前納するが、規定上は在籍生は正会員（後に会員）ではない、というねじれの関係である。この問題は、平成11年（1999）8月7日開催の総会において会則の一部改正という形でようやく解決を見る。会則の第六条の会員規定の第一項が次のように修正される。

九州大学文学部・大学院文学研究科に在籍した者、及びその前身の九州帝国大学法文学部出身の文学士、選科出身者並びに大学院出身者。

この規定によって、入学の際に終身会費を前納した在籍生は正式に「会員」として認められたことになる。

(3) 役員と会議

会則の第三章「役員」の第七条には、「この会に左の役員を置く。」として以下のようにある。

名誉会長	九州大学文学部長
会 長	一名
副 会 長	二名
幹 事	若干名
会計監事	二名

会長については、第八条に「総会出席人員の三分の二以上の賛同によって選出し、任期は二年とする。」とある。副会長については、選出方法と任期は会長と同様であるが、第九条に「会長の推薦により」と規定している。幹事については、第十条に、「幹事は左により選出する。」として以下のようにある。

- 一、専攻科目毎に会員の互選によるもの各二名
- 二、文学部教官の職にある同窓生の互選によるもの三名
- 三、会長の委嘱によるもの若干名

幹事の任期は一年とする。幹事は互選により常任幹事六名を選出する。常任幹事は事務を常時分掌する。

この他、会計監事については、第十一条に「会計監事は幹事以外の会員中から選出し、その任期は一年とする。会計監事は総会提出前に前年度の収支決算を監査するほ外、随時に会計を監査する。」と定められている。また、第十二条には「庶務会計その他の事務を処理するため、書記を置くことができる。」とある。以上のように、役員はそれぞれに任期が定められているが、いずれにも再任規定はない。

幹事に関する会議について見ておく。会則の第四章の「会議」は、「総会」と「幹事会」に分けて記されている。幹事会については、第十七条に「幹事会は会長が随時に招集し、この会の決算書および予算案を作成し、会の活動ならびに業務の運営について審議する。」とあり、第十八条には「臨時緊急を要することで、会長が幹事会を招集するいとまがないときは、常任幹事会を以てこれに代えることができる。」とある。後に一般的に使用されることになる「役員会」はこの「幹事会」にあたる。事務を常時分掌するとされている常任幹事の数6名であり、決算・予算や活動・運営などの重要事項については、基本的に幹事会が行うことになっている。

(4) 総会

総会については、会則の第四章に定められている。第十四条に「総会は年次総会と臨時総会とする。年次総会は毎年秋分の日福岡市内において開催する。臨時総会は特に必要があるとき、又は幹事二〇名以上の要求があるとき、会長がこれを招集する。」とある。また、年次総会については、第十五条に「年次総会は概ね左の事項を処理する。」として、以下のようにある。

- 一、前年度の収支決算、および本年度の予算の承認
- 二、事業の報告ならびに計画
- 三、役員を選出
- 四、会則の改正
- 五、その他必要と認める事項

このうち、年次総会は「毎年秋分の日福岡市において」開催すると厳密に定められていたが、5年後の昭和37年度（1962）の総会において会則が改正され、「年次総会は、毎年一回秋分の日またはその前後に開催する。」と変更された。また、福岡市以外でも開けるようになった。

『會報』第2号には三畏閣で開催された最初の年次総会（昭和三十三年度同窓会総会）のことが報告されているが、総会の後、「ささやかながら楽しい懇親会・余興に移りました。」とある。会費200円の料理が好評であったことは前に記したが、「余興」としては、秋重義治氏の「今様」、村井氏ほかの「お謠い」や新開会長の「仕舞い」などが行われたようである。それ以後、総会や懇親会の後には、博多コマの演芸、雅楽・舞踏、尺八演奏といった伝統芸能の鑑賞会がしばらく見られるが、昭和36年度（1961）からは、講演会が頻繁に開催されるようになる。これは、会則の第四条に記された「事業」の第三項「講演会、談話会等の開催」に対応したものと言える。

なお、当初、総会は「三畏閣」で行われていたが、参加者が少ないことなどを考慮して、昭和35年度（1960）は「西日本随一を誇る超豪華ビル」である天神ビルを会場とした。特別会員（現職教官）12名、同窓生78名が出席して、「未曾有の盛会」であった、と『會報』第4号の「同窓会総会の記」には記されている。

また、総会後には「記念写真撮影」が行われていたようで、翌年の『會報（会報）』の「同窓会総会の記」に掲載されていることが多いが、第21号掲載の昭和52年度（1977）総会の集合写真を最後に、『会報』からは姿を消している。

(5) 支部

支部については、会則の「第一章 総則」の第五条に、「この会は、必要な地区に支部を置くことができる。」と定め、「支部に関する規約は、別に定める。」とある。支部結成の重要性については、『會報』第1号巻頭の新開長英会長の「発刊に当りて」の中に、次のように見える。

次にお願ひ申上げたいことは支部の結成促進といふことであります。北海道その他の地区では、組織はないが既に定期的な会合を早くからやつている処もあるやに伺いますので、そうでない地区に於きましても、どうかこの際支部組織を一日も早く結成下さるよう切にお願いいたします。

また、支部結成に要する資金等については立替その他の相談に応ずる、さらに結成式等には本部からの出席を計らいたい、と付言されている。同窓会発足に当たって、支部の結成が緊要であるとの考えであった。これに対応するように、第1号の終りの方には、「同窓会事業計画」の2番目として「支部結成の促進」が挙げられており、さらに、「支部結成の動き」として会員からの報告や、本部からの「支部結成の御願ひ」の通知がなされている。「御願ひ」には、卒業生の連絡先等の収集のため各支部の方に書面を送ったとして、26の支部名と連絡をした卒業生の氏名等が記されている。この時点では以下のような支部があったようである（各「支部」を省略）。

久留米、戸畑、八幡、小倉、佐賀、長崎、熊本、大分、北陸、信越、関東、東北、北海道、徳島、愛媛、香川、高知、関西筑紫会、愛知、宮崎、鹿児島、山口、広島、岡山、島根、鳥取

翌昭和34年（1959）発行の『會報』第2号を見ると、新開会長の「第二号発刊に当りて」では、名古屋支部、長崎支部の結成には目加田学部長が、東京支部の結成には自分が出席した旨が記され、「お蔭を以て各地に続々と支部結成の機運を見ますことは真に力強い限りに存じます。」と述べ、「未設置の地区に於きましても何卒一日も早く発足下さるよう切望致しております。」と結んでいる。

そして、第2号からは「支部だより」のコーナーが設けられる。この号では、東京、北海道、鹿児島、小倉の各支部の報告が載っている。第3号には、広島、宮崎、長崎の各支部、第4号には、北海道、東海、関西、宮崎、熊本の各支部、と続いていく。また、第4号からは、「同窓会役員名簿」の後に、「九州大学文学部同窓会支部役員」の名簿が掲載される。この号には、関東地区、熊本、大分、宮崎、鹿児島、長崎、佐賀、広島の8支部であるが、第5号には、名古屋、北九州、久留米、関西地区の4支部が加わり、それぞれの支部の陣容も、支部長、副支部長、幹事などという形であることが分かる。支部の結成に出席した新開会長は、第3号の「再任のごあいさつ」の中で次のように述べている。

殊にそれぞれの支部の会合に列して感じますことは、古い先輩各位も若い卒業生諸君も一様にみな母校に対するなつかしい追憶と限りない感慨とを洩らされ、同窓会の結成を心から喜んで下さることです。また就職問題など後輩の面倒を何くれと見て下さることは、私共としましても真に力強く感ずるところでありまして、感激の至りであります。

支部の結成が同窓会全体の活動にとって不可欠であるという思いが込められている。

（6）会報

昭和33年（1958）3月発行の『會報』第1号に載っている新開長英会長の「発刊に当りて」には次のようにある。

本会の目的を達成するには、どうしても会報と名簿を発行して、母校の現況や同窓の御意見なり動静或は支部の動きなどを通報し、横の連絡を密にしなければなりません。

そして、「申す迄もなく会報は卒業生相互の間をつなぐ動脈であります」と述べている。ここでは、いくつかの面から『会報』についてみていくことにする。

①部数・広告

前掲の新開会長の文によれば、当初は「新聞四ツ切位いの刷物」という予定だったようだが、それでは同窓各位の御要望には沿い得ないということになって、予算超過を覚悟で紙面を大きく広げることにしたようである。B5版で、本文32頁の創刊第1号であった。全会員に配布ということで、1,500部の印刷となり、当初の予算の約12倍にはね上がった、と「編輯後記」にある。このため各方面に広告掲載を依頼するという一方で、常任幹事は慣れない資金調達に奔走したようである。書

店、銀行、私立学校から一般企業に及ぶ広告が殆ど毎頁に載り、卒業生有志の名前が並ぶ祝賀広告（祝創刊）が見返しを飾っている。

『會報』第2号掲載の「昭和32年度収支決算書」によれば、会報1,500部の印刷費は55,000円であったようで、終身会費が1,000円であるから、55人の終身会費分ということになる。しかし、広告料は130,500円の収入であったから、広告収入の半分以下で印刷はできたということになる。送料を含む「通信費」が27,728円であるから、広告料がいかに重要であったかが分かる。

『會報』第2号の巻末には、囲み記事として「広告について御願い」が載っている。「誌面のアクセサリーとして、予算の一助として、また会報の感じを物柔かなものにし、内容の充実をはかりますため」広告面の援助を呼びかけている。広告は「年賀祝賀広告」が1名300円で、「一般広告」が「一面6,000円、半面3,000円、以下大小による」とある。

『會報』は第1号から第3号までB5版で、本文は32頁、29頁、42頁であったが、第4号からA5版となり、頁数は増えていく。第4号が65頁、第5号が80頁、第6号が103頁、第7号が99頁と、100頁程度の分量となり、第8号は「文学部四十周年記念号」として155頁の大冊となる。発行部数は、会報掲載の決算書に記されている限りで見れば、第1号は1,500部、第4号は2,300部、第5号は2,400部、第7号は2,500部と、卒業生（同窓会員）の数が増すにつれて当然のことながら増えていく。当初は各頁に載っていた広告も、第4号からはおおむね巻首と巻末にまとめられていくが、第12号あたりからは次第にその数も減っていく。第4号以来、裏表紙全面を飾っていた「九州電力株式会社」も第9号までで、これ以後裏表紙に広告が載ることはない。

②構成

第1号（1958年）は、巻頭を目加田学部長の「ごあいさつ」と新開同窓会長の「発刊に当りて」が飾り、春日政治（国語学）、長沼賢海（国史学）両名誉教授と、元法学部事務主任の中野葛二氏の文が続く。「旧師の近況」の後、「研究室から」として16研究室の近況が綴られている。その後、84名からの「会員だより」が同窓会の発足を祝いそれぞれに期待を寄せている。滝沢克己教授（倫理学）の「文学部同窓会の在り方——一つの夢——」という随想を挟んで、「九州大学文学部の概要」として、「沿革」と「講座組織及び現職教官」の一覧（現住所付き）が載り、末尾に「同窓会会則」、「経過の報告」「昭和三十三年度予算」、「支部結成の動き」、「同窓会事業計画」、「支部結成について御願い」、「同窓会役員名簿」が置かれている。そして最後に、当年11月末日を締切日とする「原稿募集のお願い」がなされ、「編集後記」で結ばれている。本文は32頁であったが、盛りだくさんの内容で、「八円の送料で同窓生各位の御手許にお送りすることのできる最大のものを」という目標（「編集後記」）が達成された第1号であった。

続く第2号（1959年）は、法文学部創立時からの教授であった大島直治名誉教授（倫理学）による回想文と、前年の総会の報告と記念写真に続いて、卒業生からの寄稿文が並んでいる。後半は新機軸の「趣味だより」として、卒業生の詩や随想が集められている。支部の活動を報告した「支部だより」も開始される。文学部長（名誉会長）と同窓会長の挨拶文は、順序は後に入れ替わるが、今日に至るまで変わらず巻頭に掲載されている。

第3号（1960年）になると、物故名誉教授に対する追悼や、恩師の思い出などが掲載される。新開会長が執筆した恩師である大島直治名誉教授の米寿を祝う文章（第10号）、同じく在りし日を偲ぶ文章（第11号）に至るまで、ほぼ毎号に収載されている。本通史篇に次ぐ「資料篇」にそれらの文章の一覧をあげている。また、現職教官の随想や外国人教師の4人の寄稿文もあるし、助手や院生、卒業生の詩や俳句も載っている。「研究室だより」と「支部だより」は回を重ねる。

第4号(1961年)は、恩師の思い出や随想の外、在職教官の「海外留学・旅のスケッチ」5本が特輯され、「女子学生・今昔物語」、「泣き笑い・就職一年生」など工夫を凝らした企画もなされている。面白いのは、「漫画・一つのアングルー私は誰でしょう」として、「X先生」、「Y先生」、「Z先生」の似顔絵が、3頁にわたって描かれている。『会報』の長い歴史の中で、1頁全面「絵(漫画)」というのは、後にも先にもない。この号には、定年退職の進藤誠一教授(仏文学)の「九大を去る」という文章が掲載されている。その後、恒例として収載されることになる退職教官・教員による寄稿文の第1号である。同じく「資料篇」に寄稿文の一覧をあげている。

③編集

『会報』第1号所載の「経過の報告」によれば、昭和32年(1957)9月21日の「文学部同窓会創立懇談会」の後、翌年2月に数回開催された常任委員会(常任幹事による)において、会報の体裁、原稿依頼先、寄附及び広告依頼先の検討や、原稿の編輯等がなされ、3月25日の発行にこぎつけたようである。従って最初は、常任幹事による編集という形で始まる。「編集後記」(以下「後記」と略す)が記されていて、署名はないが、第2号の同欄には、「創刊号は原田文枝さんが献身的に編集に従事してくださったお蔭で、いたるところに女性らしいこまやかな神経がゆきとどいて、好評でした。」とある。昭和12年卒業(国史学)の原田文枝氏のことと思われる。同「後記」には、第2号は「文学部のなかにいる連中で編集にあたる」とあり、末尾に「編集部一同」とある。第3号も「編集部一同」とのみある。第4号の「後記」には、「同窓会も順調に発展して、だんだん基礎もかたまってきたようです。この辺で会報も一新して会の発展に歩調を合わせたいと思い、誌型を変えてみました。形は小さくなくても、内容は豊富になったと思います。」とある。A5版で65頁となる。

第5号からは編集者が特定されてくるようである。同号の「後記」には「田村円澄」(当時、国史学助教授)と署名がある。また、「本号の編集について、研究補助員の豊原怜子さんに色々とお世話になりました。」と見える。その後、長い間カットを担当することになる、元文学部図書掛(研究事務室)職員の豊原怜子氏のことである。第6号の編集も田村円澄氏であり、「豊原怜子さんに色々とお手伝いして頂きました。」とある。第7号の「後記」には、「本号から複数の委員で作成し、オリジナリティーを出してもよいとの幹事会の示唆を受けましたが、結局、伝統尊重ということになりました。」とある。編集委員の氏名を見ると、中文、美学、国史、仏文の各助手が担当したようであるが、また「永田(仏文)」とあるのは、永田英一教授(仏文学)と思われる。同氏が編集委員の責任者であったと考えられる。第8号の編集は、「心理学教室員一同」とある。第9号の「後記」には、「西洋史学研究室の小林栄三郎、古賀秀男が主として担当」と見える。このようにして、少なくとも第8号以降は、各研究室が持ち回りで編集を担当していくようになったようである。ただし各研究室といっても、文学部(法文学部文科)出身者が教員(教授または助教授)である研究室に限られており、この限定が取り払われるのは随分先のことである。

④誌名・カット

文学部同窓会の会誌の表題は、第1号から(1958年)から第13号(1970年)までは「會報」(「會」の書体は異なる)であるが、第14号(1971年)からは「会報」となっている。

表紙の絵は、第1号、第2号は、美学・美術史研究室の谷口鐵雄教授による。カットは同研究室の学生により、第3号以降の表紙とカットも同様であるが、編集講座の関係から、他の研究室や、時には他学部の学生であったこともある。表紙が編集担当研究室の専門に関連する史資料や書籍、芸術作品などの写真になっていくのは第12号(1969)からである。また、第16号(1973年)からは、

前出の豊原怜子氏が継続してカットを担当するようになる。そして写真撮影については、美学・美術史講座の技官であった林崎价男氏がやはり継続して協力してくださった。

⑤印刷所

『會報（会報）』は、今日までさまざまな印刷所（印刷会社）で印刷並びに製本がなされてきた。以下の通りである。

- 第1号は、赤坂印刷株式会社。
- 第2号から第6号までは、祥文社印刷株式会社。
- 第7号は、赤坂印刷株式会社。
- 第8号と第9号は、凸版印刷株式会社西日本事業部。
- 第10号は、有限会社九州出版社。
- 第11号から第13号までは、有限会社創言社。
- 第14号から第17号までは、福岡印刷株式会社。
- 第18号は、株式会社川島弘文社。
- 第19号は、福岡印刷株式会社。
- 第20号は、福岡プリントセンター。
- 第21号から第27号までは、株式会社川島弘文社。
- 第28号から第32号までは、栄光印刷株式会社。
- 第33号から第49号までは、城島印刷有限公司。
- 第50号からは、城島印刷株式会社。

毎年入れ替わる学内の素人編集者たちと手を組んで、『會報』や『会報』を印刷製本して、会員に届くようにしてくださった方々である。

(7) 名簿

同窓会の運営にとって先ず最も重要なことは、同窓会員（卒業生）名簿の整備である。昭和33年（1958）発行の『會報』第1号の新開会長の「発刊に当りて」によれば、その年の6月末までに名簿の原稿整理を終え、8月末頃には印刷を完了し、9月の総会に間に合わせたい、とある。同窓会発足後最初の名簿『九州大学文学部同窓会 会員名簿』は、その年度の総会開催日である9月23日の発行となっている。巻末に、「九州大学文学部同窓会会則」と「同窓会役員名簿」がついており、後藤武士副会長の「編集後記」が附されている。なお、名簿の中味は、九州大学文学部発行の『卒業生名簿』（昭和33年8月現在、同年8月31日発行）と同じである。これより2年前、文学部同窓会が創立される前年の昭和31年1月30日に、文学部から「卒業生名簿」（昭和31年6月現在）が発行されている。

名簿は、昭和33年の発行以降ほぼ3年ごとに発行されていく。昭和36年（1961）9月、同40年（1965）1月、同43年（1968）1月、同46年（1971）6月、同49年（1974）5月の発行分までは、『九州大学文学部 卒業生名簿』と記され、「九州大学文学部発行」となっている。そして、昭和52年（1977）4月発行分から、『同窓会名簿 九州大学文学部同窓会』と表紙に記され、「九州大学文学部同窓会発行」となり、以後平成13年（2001）7月発行分まで続く。昭和33年は縦書き大型（B5）、

36年、40年、43年は縦書き小型、46年以降は横書き大型（B5）となる。

文学部同窓会発足以前から文学部が作っていた「卒業生名簿」が、やがて文学部同窓会発行の「同窓会名簿」になっていったことが分かる。ただ、問題は「同窓会名簿」となっても実質は「卒業生名簿」であった点である。同窓会が管理する「同窓会員」の名簿と、文学部が管理する「文学部卒業生」の名簿とが、一冊の名簿の中に合体していたのである。

第三章 | 同窓会の発展

本章では、昭和32年の創立以降の文学部同窓会の発展を、九州大学及び文学部の歴史を踏まえながら、歴代会長の任期を区切りとして辿っていくことにしたい。

第1節 建設の歩み——初代 新開会長の時代（1957～1967）

初代の同窓会長は、法文学部第1回卒業の新開長英（ながふさ）氏（倫理学、昭和3）である。5期10年を務め、総会の開催、会報や会員名簿の発行を始めとして、文学部同窓会の基礎固めをされた。

会報と名簿と支部

昭和32年（1957）9月21日の同窓会創立懇談会において会長に就任した新開氏は、同窓生との連絡を密にするために、会報と名簿の発行が必須であると考え、翌年3月25日には『會報』創刊号の発行にこぎつける。さらに名簿の整理を行い、9月の総会に間に合うように、9月23日に『同窓会名簿』を出版する。また、支部の結成を促進することも喫緊の課題であるとした。支部結成に要する費用を援助したり、結成式に本部から代表者を派遣するなど、支部組織結成に極めて積極的であった。創刊号の「発刊に当りて」には、「わが文学部も既に千四百名の卒業生を出し、更に本年約百名の卒業生を新同窓としてお迎え出来ることは慶賀の至りでありまして、母校並に同窓会の発展のため悦びに堪えません。」と記されている。卒業生と母校と同窓会が一体となることがここに宣言されている。発足初年度の「同窓会事業計画」は以下の四項目であった（『會報』第1号）。

- 1 会員への連絡強化
- 2 支部結成の促進
- 3 会報の発刊
- 4 名簿の作成

「会員への連絡」としては、発会の趣意書と会則を1,500部印刷して、全会員（卒業生）宛てに発送する。この時もとになったのが、九州大学文学部発行の『卒業生名簿』であり、これ以降、同窓会と学生掛（厚生輔導掛）との協力により同窓会の名簿が作られていくことになる。名簿の発刊と充実は、「支部結成」を促進することにつながり、またそれによって年1回発行の『會報』は会員の手許に確実に行きわたることになる。

ところで、『會報』第1号には文学部のある重要な情報が報告されている。それは「文学部新館建物の新営について」である。旧法文学部の建物の裏側は、松原を距てて海浜が広がっていたが、昭和の初めに埋め立てられ、国道が建設されていた。この国道に沿った農学部裏の埋め立て地を九大が購入し、そこに運動場、植物園、図書館を含む文科系各学部の建物が新設される計画が立てられた。昭和28年度には教育学部が教室・研究室を新設し移転、31年度には3階建の別棟講義室（文系講義棟）が建造された。記事には、「今後着々工を起しその完成を急ぐも、ここ数年を要し本学部の新館移転実現はその後になるであろう。」と記されている。予算がなかなか付かず、工事ははかどらなかった。文学部の新館が竣工し移転を終えるのは、6年後のことであった。

それよりも「只今九大全体として起っている大問題」が、『會報』第2号巻頭の目加田誠文学部長の「御報告」に書かれている。1960年に迎える「九大設立五十周年の記念事業」（実際は翌年）であった。予算2億5千万円で、大講堂と同窓会館とを建設するという計画である。「各方面に多額の寄付を求める」ことが必要で、「いずれこの案が確立しましたら、卒業生の皆様にも何分の御援助を仰ぐことになりましょう。」と目加田学部長は記している。やがてこのことが、創立間もない文学部同窓会の新開会長の取り組むべき大きな課題にもなっていく。

『會報』第2号の「第2号発刊に当りて」の中で、新開会長は同窓会の課題として「卒業生の就職問題」を取り上げ、同窓会としてもその根本対策の樹立を迫られている、と述べている。そして同窓会員に対して、「若しどこかのポストが空きそうだとか、どこどこに欠員がある乃至新規採用の予定があるなどの情報は、逸早く本部までご通報願いたい」と記している。卒業生の完全就職を目指して、同窓会が真剣に取り組む姿勢が伺える。

『會報』第2号からは「支部だより」の欄が設けられ、東京、北海道、鹿児島、小倉の各支部の様子が伝えられている。東京からは、「息の根も停る思いの日々の東京生活のさ中で、若き日の思い出のくさぐさを語り、母校の前途を祝すパーティこそ、こよなき喜悦のひゝときかと思ひます。」とある。北海道からのたよりによれば、「九大同窓会北海道支部会員の名簿」があったようで、地方の九大同窓会が既に存在した中で、文学部同窓会支部が作られていくといった過程も分かる。

昭和34年（1959）の総会で再選された新開会長は、翌年3月刊行『會報』第3号の「再任のごあいさつ」の中で、本部当局との交渉が奏功し、春の新入生から教養部入学当初に全員入会金を納入することになったのは朗報だと記している。また、「同窓各位のご協力によりまして本会発足以来僅々二カ年余りの間に約五拾万円の基金が既に集まって居ります。」とあり、財政面では順調な滑り出しをしていることが分かる。

九州大学創立五十周年記念事業

昭和36年（1961）3月刊行の『會報』第4号に載った文学部長挨拶は、「九大創立五十周年を迎えて」であった。記念事業の募金計画として、全学的には「卒業生より五千万円」であり、そのうち文学部への割当て額は「二百七十六万円」であった。目標の達成にはかなり努力を要するが、何とかして目標近くまでは到達したい、と同窓会名誉会長でもある目加田文学部長は記し、「卒業生の方々が一人残らず」醸金に協力してくれるようお願いをしている。

『會報』の「四号発刊に当りて」の中で、新開会長は昭和35年（1960）が同窓会にとって飛躍的な年であったと記している。具体的には、卒業式の日卒業生に会より記念品を贈ったこと、新入生が入学時に終身会費を納めることになり、経済的基盤を固めたこと、基本金（基金）百万円の目標達成に見通しがついたこと、新卒業生の就職も極めて好調であることなどであった。さらに、前

年秋の総会において、九大五十周年記念事業助成の案が満場一致で議決されたことが記されている。その後の幹事会では、同窓会として支部単位、職場単位、研究室単位で責任者を決め、募金活動を行うことが決定されている。『會報』同号には、「九州大学創立五十周年記念会」の「文学部関係役員」の一覧が掲載されている。この記念会は全学的な組織で、会長は山田穰総長で、文学部関係では副会長に目加田誠文学部長、発起人・常任幹事・理事に学内教授と並んで卒業生が、それぞれ53名・3名・16名が名を連ねた。「発起人名簿」を見ると、関東・熊本・大分・宮崎・鹿児島・長崎・佐賀・中国・名古屋・北海道・三重・新潟・奈良・高知・関西・福岡の各地区ごとに名前が挙がり、その中で常任幹事・理事が選ばれている。つまり、各地域の文学部同窓会支部組織を中心として、記念会の募金事業に取り組もうとしていることが分かる。

昭和36年（1961）5月11日に、工学部本館大講義室において「九州大学創立五十周年記念式典」が挙行されるが、どういうわけか式典のことは『會報』には全く触れられていない。翌年春刊行の第5号の「四周年を迎えて」の中で新開会長は、五十周年記念事業の募金は予想外の好成績であるが、まだ目標額の約半分で、応募者は全会員の一割二分に過ぎない、と記している。またこの文章の中で、同窓会は財政的基盤も固まってきたので、何か有意義な新規事業を始めてはという声が幹事会でも出てきている、と述べている。その中に、「母校へ御恩報じの意味で毎年責任年度を決めて、同窓生で奨学金を醸出し、後進の奨学に資してはどうか」との提案があるが、各位の御意見をお寄せ頂きたいと記している。後の文学部同窓会奨学会につながる芽はこの時から生まれるのである。

なお、『會報』第5号には、「文学部三十七年・あの頃の思い出」という小特集が生まれ、10名の旧教官・卒業生等の文章が寄せられている。「三十七年」とは、法文学部時代25年に文学部設立後の12年を足した年月であった。この特集記事は、翌昭和38年（1963）3月発行の第6号にも続く。第6号の特集「あの頃の思い出 箱崎・博多界隈」の中に、庄野潤三氏（東洋史、昭和19）の「私のいた下宿」、川上宗薫氏（英文、昭和25）の「けちなことごと」という文章が見える。また、「文芸欄」に島尾敏雄氏（東洋史、昭和18）の「夢にて」が載っている。今となっては豪華な揃い踏みである。

文学部同窓会奨学会の発足

『會報』第6号から「文学部同窓会事業報告」が日誌的に記載される。それによれば、昭和37年（1962）3月の卒業式では卒業生全員に『會報』第5号と記念手拭が贈呈されている。また、同年9月23日に開催された総会では、この年度に多くの名誉教授が相継いで他界されたので、報告及び議事に先立って30秒の黙祷をささげ、物故諸先生並びに物故同窓生各位の冥福を祈った、と記されている。総会において過去1年間の物故会員の名前を読み上げ黙祷するということは、その後恒例化して今日に至る。

昭和38年度（1963）の総会は、前年度の総会で、「会則」の第十四条の「年次総会は毎年秋分の日福岡市内において開催する。」が「毎年一回秋分の日またはその前後に開催する。」と改正され、会場も福岡市及びその周辺、と弾力的に運営できるようになったため、初めて福岡市以外の場所、太宰府天満宮文書館で、10月13日に開催される。この総会で、「母校四十周年記念事業」として文学部同窓会「学術奨励基金」設立案が満場一致で可決される。「母校四十周年」とは、翌昭和39年（1964）に、法文学部創立から40周年目を迎えるからである。毎年母校卒業三十年目に当たる会員の随意醸金を基にして、後輩の学術研究を奨励扶助し、母校の発展を期す趣旨であった。

さらに昭和39年（1964）10月の総会において、「九州大学文学部同窓会奨学会規則」が議決され、

12月には評議員会並びに理事会が発足し、本格的に募金その他の事業に着手することになる。昭和40年（1965）3月発行の『會報』第8号には、同窓会事業計画委員会の委員長である秋重義治副会長（心理学、昭和5）が、「九州大学文学部同窓会奨学会設立」と題して、経緯と意義を述べ、同奨学会の「規則」と「選考委員会規程」並びに「評議員名簿」が掲げられている。会員の醸出した基金によって、「後進の学術研究及び文化活動を奨励すること」を目的とし、具体的な事業としては、「学資金の貸与」、「研究発表に対する援助」、「優秀研究に対する奨励金交付」などであった。では、奨学生にはどのような者が選ばれるのか。「選考委員会規程」に定める「奨学生選考規準」（第三条）を以下に掲げる。

- 一、九大文学部並びに同大学院文学研究科学生で、学資金貸与の必要ありと認められるもの。
- 二、死去された同窓生の子弟で、大学就学のため学資金貸与の必要ありと認められるもの。
- 三、九大文学部卒業生ならびに同大学院文学研究科学生にして、研究発表の援助必要と認められる優秀なもの。
- 四、九大文学部卒業生ならびにその子弟であって、奨励金に値する優秀な業績を挙げたもの。

『會報』第8号は「文学部四十周年記念号」と銘打っており、「文学部創立四十年の回想」として、元教官や卒業生16人が寄稿している。また、「研究室四十年史 研究室だより」として、18研究室が各研究室や講座の歴史や現況について記している。なお、この号から「会員近著紹介」の欄が新設され、学術誌の書評張りの充実した内容が並ぶ。

文学部四十周年を迎えた昭和39年（1964）は、また文学部にとって画期的な年でもあった。3月に新館が竣工し、7月に新館への移転が完了したのである。その年の3月に出された『會報』第7号には、「旧館の思い出」という特集が組まれ、9名の教員や卒業生がそれぞれの思い出を記している。昭和41年（1966）3月刊行の『會報』第9号では、「九大文学部とわたくし」として、10名の卒業生が寄稿している。法文学部のシンボルであった「白亜の殿堂」が次第に遠ざかる「思い出」となっていく。

その第9号巻頭の「ご挨拶」の中で、新開会長は同窓会奨学会の報告を行っている。既に百数十万円の醸金額（申込金額）に達しているが、現在の経済情勢からすると、直ちに奨学費を支出することは困難と考えられる。募金事業推進の組織が必要であり、卒業各年度別、研究室及び地区別、職域別に、世話人を依頼することにした、というものであった。「文学部同窓会奨学会」は設立され、募金活動も順調に行われていったが、実際に奨学生に奨学金を授与することになるには、まだ道のりは遠かったのである。

昭和42年（1967）3月に刊行された『會報』は第10号であり、新開会長の巻頭文は「回顧と展望」であった。10周年を迎えた同窓会は順調な歩みを続け、当初1,400名であった会員も2,800名に倍増し、既に伝統らしきものも一応形造られたかのように感じられる、と記している。九大50周年記念事業の柱であった「九州大学50周年記念講堂」は、この年の10月に竣工予定であったが、第10号には五十周年記念会の学外常任理事で募金委員であった松下加寿三氏（心理学、昭和5）が「大講堂と同窓会館の建設」という報告を行っている。その中に掲げられている学部ごとの卒業生の募金申込数および申込額を見ると、文学部は卒業生数に対する申込率は30%で、文系学部では断トツに高いことが分かる。医系地区の同窓会館はこの年の5月に、そして記念講堂は同じく10月に竣工する。

この年の10月1日に同窓会総会が開かれる。この総会において、創立以来10年間会長を務められた新開会長が辞意を表明し、承認の後、長敬一郎氏を新会長として選出した。翌年3月に刊行され

た『會報』第11号巻頭の「希望の年に」の中で谷口鐵雄文学部長は、新開氏について、「同窓会の基礎づくりから建設へと進まれ、今日の確固たる同窓会を築き上げられた」とし、「氏の地味で着実な努力なくしては、今日の同窓会の姿も見られなかったかも知れない。」と、その初代会長としての功績を讃えている。

第2節 激動の中で——第2代 長会長の時代（1967～1974）

第2代の会長は、新開前会長と同じく法文学部第1回卒業の長敬一郎氏（国文学、昭和3）であった。4期目の1年で一身上の都合で退任されたので通算7年であったが、大学紛争の前後という厳しい時代に、文学部同窓会の舵取りをされた

希望の年に

長新会長は、昭和43年（1968）3月発行の『會報』第11号「会長就任のことば」の中で、「九大の栄光は直に卒業生に反映し、卒業生の活動はまたそのまま母校にかえってくるのであります。此の様に両々相まって進展の途を辿ることは言うまでもないことを思えば同窓生の責任の重大さを痛感せざるを得ません。」と述べている。そして、前節の末尾にも引用した谷口鐵雄文学部長の文章は、「希望の年に」という表題であった。前年に完成した五十周年記念講堂や同窓会館について、文学部同窓会としてもこれを有効に活用し、活潑に活動してもらいたいとして、「各学年、各世代ごとの同窓会が盛んになることによって、同窓会全体が生きたものになり、自然に総会も盛り上がってくるのではないかと述べている。そして、「四十三年度は活潑な活動の、希望に満ちた時代の第一年になることを期待してやまない。」と結んでいる。希望に満ちた時代の幕開けになるはずであったこの年、九大では大事件が勃発する。いわゆるファントム墜落事故である。

米軍機墜落と大学紛争

6月2日（日）夜、米軍板付基地に帰還直前のアメリカ軍のファントム偵察機が、九大箱崎キャンパスに墜落炎上した。4年前に竣工した文学部の建物からわずか数百メートル程度しか離れていない大型計算機センター（後に情報基盤センターとなる）の建設現場であった。周囲に住宅街も広がる学内への米軍機墜落の衝撃は大きく、総長を先頭に九大の教職員が市内デモを行うなど、板付基地撤去運動が広がっていくことになる。一方、学内では機体の残骸をめぐって、大学評議会が撤収を決定するが、この決定に反対する一部の学生たちは引き下ろしを阻止するために、準備作業予定地にバリケードを築いた。こののち乱闘や抗争がくり広げられることになるこの場所は、ちょうど25年前に出陣学徒全学壮行会が举行された工学部運動場の一部分であった。

その後、紛争は拡大し、10月24日には文科系本館が一部学生によって封鎖される事態となる。12月24日には文系地区中門付近において、学生グループ間の乱闘が行われる。翌昭和44年（1969）1月5日に機体引き下ろしが強行される。さらに「大学立法」（のち「大学運営に関する臨時措置法」）が争点になって、バリケード封鎖が全学に広がっていく。文学部でも4月以降、文科系本館、文学部事務室・研究室が封鎖される。学部事務や教授会も部外さらには学外に移動して行われた。そして、10月14日に全学一斉に機動隊が学内に導入されることによって封鎖は解除される。その後も小

さなトラブルは続いたが、11月4日に授業は再開される。

激動の中の同窓会

この一年半以上にわたる激動の中で、文学部同窓会はどのような活動を行っていたのであろうか。昭和44年（1969）3月発行の『會報』第12号に掲載されている「事業報告」によれば、前年の6月28日に幹事会、9月28日に常任幹事会、10月3日に幹事会が、いずれも文学部会議室で開かれている。そして、10月13日には、昭和43年度の総会が太宰府天満宮「余香殿」で開催され、30名の会員が出席した、と「同窓会総会の記」に記されている。午前中には谷口鐵雄教授の解説で観世音寺を見学し、総会の後には、前年度より副会長になった太宰府天満宮宮司の西高辻信貞氏の厚意で「飛梅の舞」の演舞を鑑賞している。学内の混乱とは無縁のような、なごやかに見える同窓会の会合であった。

しかし、『會報』第12号の編集担当であった英語学・英文学の元田脩一助教授（当時、英文、昭和26）は、翌年2月15日の日付で、次のような「編集後記」を記している。

昨六八年はわたしたち文学部教官一同が、一月の雪の朝、教養部の裏門近くに立ち、十二月には投石の続く中門に出て学生に自重を求める呼びかけをした年でありました。その間、中村幸彦教授は、十月二十五日の学生乱闘の責任をとられて文学部長を辞任され、かわって鬼頭英一教授がその職につかれましたが、両先生の文字通り寝食を忘れたご尽力には神々しいものを感じずにはおれません。両先生始め、評議員や各種の委員の職に尽瘁されている諸先生の誠実がなぜ一部の学生に伝わらないのか腹立たしい思いです。だが、今年になってからも、文学部は再び学生による一日封鎖を受けました。

そこには、他の学部比べて文学部がより封建的ななものかを残存しているということかもしれません。したがって、この「會報」ではできるだけ多くの学生諸君の投稿を求めました。同窓会の皆さまに、もう一度九大文学部というものをふりかえって見て戴く機会を与えるようすがともなれば幸いです。

このような編集者の決意と方針から、この号には現役学生の文章が収載されている。表題と学年のみ以下に記す。

「ファントム以後」（文学部三年）

「機体闘争について」（文学部四年）

「一九六八年五月十日」（文学部四年）

続いて「文芸欄」が設けられ、博士課程二年生、文学部三年生（三名）の文と、文学部四年生の詩一篇が収載されている。また、本号には、前年の7月1日から11月1日まで文学部長であった国語学・国文学講座の中村幸彦教授が、「印地打」（いんぢうち）という題で、一連の出来事を黄表紙風に綴ったエッセイが収められている。

なお、この第12号の目次裏面には、墜落直後に炎上するファントムの機体と、その後宙ぶりのままだに残された機体の写真が掲載されている。当時文学部の技官であった林崎价男氏がマスコミより早く駆けつけて撮影した写真である。その横には、「日頃から講義中、演習中にもものすごい轟音で

悩まされつつ、私達が恐れていたことは、事実となって現出した。」と記されている。

鬼頭英一文学部長のことば

昭和45年（1970）3月発行の『會報』第13号の巻頭「会報第十三号発刊に当たって」の中で、会長は会報が無事に出来上がったことについて、「周囲がどんなに混乱していても、行くべき道は必ず行くべきだという希望をもっていた者にとってはまことに嬉しいことです。」と述べ、その上で、「前学部長・鬼頭英一教授の御逝去」についてふれている。

昭和43年11月16日から翌44年6月9日まで文学部長の職にあった哲学・哲学史講座の鬼頭英一教授が、自らの命を絶ったのは、昭和44年（1969）9月9日のことであった。同じ講座の助教授であった黒田亘氏の「鬼頭先生のこと」という一文が、『會報』第14号に載るのは2年後の昭和46年（1971）の3月である。鬼頭教授が文学部長であったのは7ヶ月足らずであったが、文学部同窓会の名誉会長として、ただ一度だけ『會報』に文章を寄せている。昭和44年3月刊行の第12号に「所感」という題で載った。二度と寄稿することがなかった鬼頭教授の最初で最後の言葉として、その全文を以下に転載する。

伝統に輝く九州大学文学部の卒業生の皆様が現在の紛争中の九州大学の現状を御覧になるとき、さだめしこのようなことでよいのかといういらだたしさを御感じになることでしょう。伝統を支えとしながら現在の九州大学文学部の苦境に対処しつつある私たちも、その責任を痛感しつつあります。このような事態にあることの原因を単に世間一般の趨勢であるとかたづけ、責任を免れるわけには行きません。いろいろと御心配をおかけすることが多いことについて、私たちは、卒業生の皆様にもあわす顔がない思いです。しかしまたこのような激しい動きの生ずるには、大学の内外にそれ相応の根拠があることも想察されるところです。わが文学部も新しい脱皮を必要とすることでしょう。しかしその改革も、伝統との断絶によって行わるべきものではなくて、伝統に支えられてはじめて可能となることと信じます。九州大学の伝統とは、固定して動きのとれないものではなく、新しい創造へと絶えず発展することを本質とするものだからです。この危機を乗り越えて新しい文学部への道を進みうるように、私達を鞭撻し、支援して下さいよう、卒業生の皆様に切に御願います次第です。

これは、来たるべき「新しい文学部」の姿を見ることもなく去っていかれた鬼頭英一文学部長（名誉会長）の全卒業生への遺言となった。

封鎖解除の後に

話は相い前後するが、昭和44年度（1969）の同窓会総会は、10月12日、福岡市天神に新築の西鉄グランドホテルで開催され、40名の会員が出席した。同窓会の名誉会長であり文学部長事務取扱であった中村幸彦教授が「超非常時の文学部の激務のために」出席できない事情を副会長の小林栄三郎教授が述べた、と「総会の記」には記されている。翌年3月発行の『會報』第13号には、その中村幸彦教授が「報告」として、1年間の文学部の姿について述べている。冒頭、中村教授は、1月10日に新しい進学生が文学部にも入ってきて、「廊下に学生が溢れて、一遍に賑わしくなった。」と記している。少しずつ回復の兆しが見えてきたのである。ただ、この号には「研究室だより」の掲

載がない。「編集後記」の中で小林副会長が書いているように、助手会との話し合いがつかなかったためであり、「次号には助手会の皆さんの協力をえて本号のぶんまでとりかえすほど充実した『研究室だより』をお送りできると信じます。」と結んでいる。

小林副会長の期待通り、翌昭和46年（1971）3月に発行された『会報』第14号には、以前のように「研究室だより」が掲載されている。18研究室と九州文化史研究施設のすべてが原稿を出したのである。編集を担当した川添昭二助教授（当時）は、「編集後記」の始めに、編集に当たって二つのことを柱としたと書いている。一つは留学生関係の原稿を集めること、他の一つは教育現場からの報告原稿を集めることであった。後者の中に、当時福岡県立高校の教諭であり、後に第8代会長となる船津正明氏の「国語教育雑感」という報告が見える。川添助教授は、上記の編集方針に従って、寄せられた他の原稿の一部を割愛したり整理したり、あるいは返却したことの失礼をお詫びしますと記している。三年ほど前に『九州大学五十年史』全三巻の編纂刊行に携わった同氏ならではの編集ぶりであった。なお、本号から表紙の文字が「會報」から「会報」に変わる。これも編集者による改革の一つであったのだろうか。

ここで少しこの当時の総会出席者のことについて触れてみよう。激震の走った昭和43年度（1968）が30名、昭和44年度（1969）が40名であったが、昭和45年度（1970）には22名、昭和46年度（1971）は25名、昭和47年度（1972）は22名、昭和48年度（1973）は21名、昭和49年度（1974）は20名と、いわゆる紛争後は総会出席者が軒並みに減少傾向にあった。一方で、昭和46年11月1日に、東京神田の学士会館で文学部同窓会関東支部の大会が開催され、長会長も参加して、40数名の出席者であった、と『会報』第15号の「御挨拶」で報告している。出席者の最大の関心事は九大の現状であり、「とにかく九大学園の平常化ということが全卒業生の切なる願望といえましょう。」と記している。

平常化後の課題

学内がともかく平常を取り戻した後に九大が抱えていた大きな課題は、移転問題であった。以前からキャンパスの分散状態と各部局の狭隘化を解消し、また特に箱崎地区における航空騒音を回避するために、統合移転が模索されていた。昭和47年（1972）6月に返還が決まった米軍春日原基地跡地への全学移転が検討され、移転運動が推進された。しかし、地元の反対などもあって、結局移転計画は頓挫してしまった。昭和48年の『会報』第16号、翌年の第17号には、同窓会長と文学部長（名誉会長）の挨拶の中で、その間のことについて報告がなされている。卒業生や同窓会にとっても大きな関心事であった。

今ひとつ、文学部同窓会固有のことがらとしては、同窓会奨学会の問題があった。『会報』第16号の「ご挨拶」の中で、長会長は同窓会奨学会が昭和39年に設立されて以来、募金活動が続けられてきたが、奨学金を交付するためには更なる募金が必要になる、と述べている。その時点までの基金の状況は以下の通りであった。

申込金額 1,375,000円

入 金 額 743,000円

この程度の金額ではすぐに消費し尽くすであろうから、入金額の増加を計るべきである。これまでも卒業三十年を経た会員には、会報発送時に醸金依頼の紙を附していたが、改めて協力をお願いしたい、という趣旨であった。同窓会奨学会創設後、『會報（会報）』では毎年の「同窓会総会の記」

に続いて、同窓会の前年度決算と当年度予算の表と共に、その下に「同窓会奨学会基金現計表」が掲載されていたが、昭和43年度以降、申込金額欄には0が並んでいた。「ご挨拶」の文章は、この状況を憂慮しての長会長の訴えであった。翌年の『会報』第17号を見ると、昭和47年度は申込金額・入金額が10,000円となっている。だが、奨学金の支給が行われるまでには、もう少し時間がかかった。

昭和49年度10月20日に開催された総会において、長敬一郎会長から一身上の都合で辞任の申し出があり、承認の上、後藤武士氏を新会長として選出した。長会長は、4期目の1年で、通算7年の任期であった。内外の情勢が極めて厳しい時期に、文学部同窓会をともかくも継続して運営されたのである。退任後の『会報』第18号の「御挨拶」で、「文学部同窓会長を命ぜられた当時の九大は多くの問題をかかえていました。それらの処理に努力して居られた教授の御姿など、深く印象づけられています。しかし、文学部のチームワークのよさで平常化されて来ました。」と述べている。そのチームワークを見守ってきたのが、長会長を中心とする文学部同窓会であった。

第3節 活動の活発化——第3代 後藤会長の時代（1974～1986）

第3代の会長は、新開、長両氏と同じく法文学部第1回卒業の後藤武士氏（英文学、昭和3）であった。6期12年という歴代会長の中で最も長い任期を務め、同窓会創立25周年記念事業などの活動を積極的に推進された。

財政の再建

後藤会長が選出された昭和49年度（1974）の総会は、出席者が20名と少数であったが、重要なことがらが協議されている。それは同窓会会計についてであった。

同窓会の会計は、当年度収支の差引残高を「次年度へ越高」という形で処理し、ただし次年度の予算額の収入金には含めずに、いわば基金として扱っていた。そして従来、差引残高は黒字で推移してきた。ところが、昭和46年度（1971）の決算額において初めて赤字に転じた。続く47年度（1972）、48年度（1973）も同じく赤字となる。赤字額も、36,463円、98,927円、227,345円と増えており、48年度の決算が報告された49年度総会でこの問題が取り上げられたのは当然のことであった。同総会の報告には、「最近の物価高騰によりここ二、三年支出が増大し、このままでいけば本会の運営も困難となるので、会費の値上げ、卒業生からの資金募集、会報の縮小等について種々意見が交わされ、一応会報をタブロイド版により編集することとなり、その他のことについては常任委員会で検討することになった。」とある。確かに昭和48年（1973）秋にはオイル・ショックが勃発しており、物価高騰つまり支出の増大化が赤字の原因になった。特に会報・名簿・総会案内状等の印刷費が高くなった。そこで、昭和49年度の予算では、印刷費を前年度予算額の400,000円から半額の200,000円とし、逆に通信費は150,000円から200,000円に増やした。そして、昭和49年度の決算では、差引残高が80,850円と4年ぶりに黒字に転じた。

この間の対応について、後藤会長は昭和51年（1976）3月発行の『会報』第19号の「御挨拶」の中で、「年々諸物価高騰のため会の運営は苦しくなる一方です。そこで、会報の頁を減らしたり、経費を切詰めたりして今日に至った次第であります。」と述べている。さらに、後藤会長は、「殊に発足以来二十周年を迎えようとする今年は、大学院生の研究発表機関発行の援助、会員の研究奨励、会報の一層の充実増頁、その他積極的に諸事業を進めたいと思っております。」と抱負を述べ、そ

のための臨時募金を検討中であるとしている。前年秋の総会では、昭和44年度から終身会費が3,000円となったが、それ以前の会員について、2,000円の追加徴収をしてはどうかというような提案が出され、承認の上、具体案を常任委員会で検討することになった、と総会記録にある。

昭和51年度の総会の記録には説明されていないが、総会で承認された昭和51年度予算の収入金の摘要欄には「追加会費」が加えられ、予算額200,000円（2,000円×100人）が計上されている。昭和52年（1977）3月発行の『会報』第20号の「御挨拶」の中で後藤会長は、「昨年は臨時に追加会費を御願いしましたところ多数御応募下さいまして感謝いたしております。」と述べている。第19号の中で「臨時に募金を行いたいと考えております。…その節は奮って御応募下さるよう御頼みます。」と書いたことが、早速に功を奏したことになる。昭和51年度決算額の「追加会費」は、予算額200,000円に対して、三倍強の653,000円（2,000円×317人、3,000円×6人、1,000円×1人）であった。この年度の会員向け『会報』印刷部数が2,800冊であるから、10%以上の会員が臨時募金に応募したことになる。かくして昭和51年度決算の当年度収支の差引残高は541,676円の大幅黒字となった。

会報の変革

先に見たように、『会報』第19号の会長の「御挨拶」の中に、財政が苦しくなってきたので、「会報の頁を減らしたり」とあった。実際のところ、後藤会長就任後最初の『会報』第18号が48頁、第19号が40頁、第20号が36頁、第21号が37頁、第22号が37頁となっている。A3版サイズになった第4号以来、「文学部四十周年記念号」となった第8号（155頁）を除けば、おおむね90～80頁前後であったのに比べると、半分以下の頁数になったと言える。印刷費の高騰に対抗するための後藤会長の大胆な決断であった。

では、どのようにして頁数の縮減を計っていったのであろうか。一番大きな変化は、「会員近著紹介」である。このコーナーは、昭和39年（1964）1月発行の第7号より始まる。各研究室や卒業生の著書（編著）に関する紹介・書評であるが、学術的に非常にレベルの高い内容が毎回掲載された。第7号のトップには、中国哲学史研究室の楠本正継名誉教授の『宋明時代儒学思想の研究』について、門下で同講座教授の荒木見悟氏が紹介している。「西日本文化賞」と「朝日賞」とを受賞した名著であり、その紹介文も学術的価値の高いものとされる。以降、毎号各研究分野の学術書、会員の幅広い著述に関する紹介文が『会報』を彩った。九大文学部、そして卒業生の学問の高さと広さを江湖に紹介する広場であった。最初は9頁であったが、10数頁から、多いときは20頁を超え、『会報』の目玉とも言うべき存在になっていた。だが、この形での連載は第17号（20頁）が最後となる。昭和50年発行の第18号から「会員近著紹介」は、研究室ごとに書名・著者名・出版事項のみを掲載することになる。頁数と経費の大幅な削減になったわけであるが、文学部の教官や卒業生の学問的世界を伝える手段が大幅に縮小されたのは、残念なことではあった。

総会の活性化

前節で触れたように、いわゆる紛争後は総会出席者が軒並みに減少傾向にあった。昭和49年度（1974）は20名にまで落ち込んだ。しかし、昭和50年度（1975）は41名の参加であった。当日は総会議事終了後、在外研究員としてカリフォルニア大学に留学していた英語学・英文学講座の元田脩一教授による「最近のアメリカ事情」という講演があった。当該研究室の「応援」があったのかも知

れない。(元田教授は52年の1月に急逝される。)次の51年度(1976)には20名に戻り、さらに52年度(1977)には15名の参加となっている。こういった出席者の低迷傾向に歯止めをかけ、総会を盛り上げようとしたのは、他ならぬ後藤会長であった。

昭和53年(1978)3月発行の『会報』第21号巻頭の「御挨拶」で、後藤会長は第1回の卒業生から50年の歳月が流れ、四千人を越える文学士を輩出したということに触れて、そうした中で著名な文学賞を受賞した二人の作家の名前を挙げている。島尾敏雄氏(昭和18年、東洋史卒)と庄野潤三氏(昭和19年、東洋史卒)とである。中でも、長崎高商時代の教え子でもあった島尾敏雄氏の近況を紹介し、その作品と人柄を称賛し、彼への声援を会員にお願いしている。そして、この年の10月8日に九大文科系講義棟101番教室で開催された総会において、議事終了後に島尾敏雄氏による「南島体験」と題する特別講演が行われる。この日は87名の出席であった。

翌昭和54年(1979)3月発行の『会報』第22号の「御挨拶」の中で後藤会長は、「昨年の総会では島尾敏雄君を招き講演をお願いしました処、近年にない多数の会員の出席があり、非常に盛会且つ好評でありましたので、これに気をよくして今年は更に庄野潤三君を招いて講演をお願いすることにしました。」と述べている。予告通り、この年の10月7日に前年と同じ教室で、庄野潤三氏による「文学の楽しみ」と題する特別講演が行われる。前年より更に多い百余名の出席があった。島尾敏雄氏も来会して、講演後は文学部会議室で懇親会が和気藹々のうちに開かれる。そして、この講演は、庄野氏の厚意により、録音テープからの原稿起こしがなされて、昭和55年(1980)3月発行の『会報』第23号に掲載される。14頁にわたる「文学の楽しみ」特別号となった。

2年にわたって総会は大盛況であったが、これで途絶えさせるわけにはいかないとばかりに、昭和55年(1980)の総会では、考古学の岡崎敬教授による「シルクロード調査の旅」と題する特別講演が行われ、これも75名の出席であった。その年、岡崎教授はNHKテレビ「シルクロード」の番組「幻の楼蘭・黒水城」に出演して、大変評判になっていた。総会の参加者が50名を越える「盛況」は、翌年の昭和56年(1981)の総会まで続いた。その年度で定年退官予定の国文学の今井源衛教授による「中国訪問あれこれ」という特別講演に55名の出席があった。とにかく、15名まで下がった総会出席者数に対して、後藤会長の打ったカンフル剤は大いに利き目があったと言えよう。

同窓会創立25周年記念事業

後藤会長が取り組んだもう一つの大きな問題は、同窓会奨学会の奨学金交付という課題であった。前節でも見たように、同窓会奨学会の募金活動は続けられてきたが、奨学金を交付するには至らなかった。昭和52年(1977)3月発行の『会報』第20号の「御挨拶」の中で後藤会長は、「さきに制定しました奨学金がやっと百万円に達しましたので、その利子を院生の研究発表機関の補助に当てることにしました。わずかな金額ですが、それでも本会の趣旨の具体化に向かって一歩前進したものと言えましょう。」と述べている。その号に附されている「同窓会奨学会基金現計表」によると、51年9月30日現在で、入金額の総計は813,000円であるが、現在高は、1,132,066円となっている。入金額(募金額)に利息を足した金額と思われるが、百万円に達したので、奨学金の交付を行うことにしたのである。昭和52年10月1日開催の総会において、「哲学専攻科に五万円の奨学金を交付すること」を決定する(『会報』第21号)。同窓会奨学金の最初の交付である。

翌昭和53年(1978)の総会においても、「哲学専攻科に五万円の奨学金を交付すること」が決定される(同第22号)。その後、昭和54年度(1979)には「史学専攻科」に交付される(『会報』同23号)。以上3年度の奨学金交付者選考の詳細については『会報』に記載はなく、昭和55年度(1980)以降

の交付先についても記載はないが、『会報』附載の「現計表」の数字を見る限り、その後も昭和58年度まで、毎年五万円が支出されている。推測するに、昭和53年度から58年度まで哲・史・文の3学科に順次交付されたのであろう。

同窓会奨学会の活動に関して新たな動きが生じたのは、昭和56年度(1981)の総会においてである。議場出席者から、来年度は文学部同窓会発足後二十五年を迎えるので記念事業を計画すべきではないかとの発言があり、常任幹事会で協議することになる。翌57年度(1982)の総会において後藤会長より、「同窓会創立25周年記念事業」として後輩同窓生研究活動援助を拡充するため奨学基金の募金を行うことについて提案があり、卒業後十年を経過した卒業生を対象として、一口5,000円の募金を行うことが承認される。昭和56年度収支決算の時点で、繰越金は1,254,188円であった。昭和57年度以降、募金が行われ、「奨学基金(募金)」として入金されていく。昭和59年3月発行の『会報』第27号に掲載されている「文学部同窓会発足25周年記念 奨学寄附金協力者芳名一覧」によれば、昭和59年2月16日現在で、619口、3,097,000円の寄附が寄せられている。昭和60年8月31日現在で預金利息253,834円を含めて4,851,094の収入額で、事務謝金3,000円を支出して4,848,094円が繰り越される。昭和60年(1985)10月6日に開催された総会に引き続いて、同窓会奨学金授与式が行われる。ここから文学部同窓会奨学会の新たな歴史が始まることになる。

新しくなった同窓会奨学会

昭和60年度総会において、「九州大学文学部同窓会奨学会規則」及び「九州大学文学部同窓会奨学会資金運用細則」の制定が承認され施行される。これによって、昭和39年10月11日に制定された「九州大学文学部同窓会奨学会規則」及び「九州大学文学部同窓会奨学会選考委員会規程」は廃棄されることになる。厳密に言えば、会の名称も規則名も変わっておらず、前規則の第七章の「規則の変更」に基づく規則の大幅変更であろうが、全体にわたる改変が行われており、「同窓会総会の記」に「同窓会奨学会規則の制定」と表記しているところから、前の規則を廃棄し、新しく規則を制定したと見るべきであろう。ともかく規則は新しくなり、資金運用細則も新設されたのである。

新規則の主な特色を見ていく。第二章の「目的及び事業」では、旧規則に「後進の学術研究及び文化活動を奨励すること」とあったが、新規則では「後進の学術研究を奨励すること」に改められる。そして、その目的を達成するための事業として、旧規則では第四条の第二項にあった「学資金の貸与」が削られて、「研究発表に対する援助」と「優秀研究に対する奨励金交付」のみが挙げられている。従って、旧「選考委員会規程」に「奨学生選考規準」として挙げられていた「学資金貸与の必要ありと認められるもの」という条件は削除され、新「資金運用細則」(第六条)では、奨学金は以下の用途に充てるとされる。

- 一、大学院生の研究機関(又はこれに相当するもの)への補助
- 二、九州大学文学部助手並びに大学院等に在学する同窓会員の優れた研究業績に対する褒賞
- 三、その他各学科の特殊な事情により必要と認められた研究活動に対する援助

また、旧規則では選考の対象となる者の中に、「死去された同窓生の子弟」並びに「九大文学部卒業生」も含まれていたが、新たな細則では含まれていない。このように、新たに定められた同窓会奨学会の規則並びに細則では、在学生に対する研究援助及び研究奨励が中心となっており、従って研究者としての大学院生や助手などが奨学金の主たる授与対象者になったと言える。戦後20年程

度しか経っていない昭和39年の段階では、学資金の貸与を必要とする者、また卒業生や同窓生の子弟なども対象者に入っていたが、それから20年経った昭和60年の時点では、在学生の研究支援が重視されたことが分かる。

その他、旧規則には評議員が置かれ評議会が組織されていたが、新規則では削除され、同窓会長を含む理事の中から互選で選ばれていた理事長も、同窓会長をもってこれにあてるとされた。毎年2回招集された理事会も1回に改められた。

このように一新された規則と新設された資金運用細則に基づいて、最初の奨学金授与式が行われた。「資金運用細則」第四条に、「奨学金は、哲、史、及び文の各学科に毎年奨学金を三等分した金額を給付する。」とあるように、三学科の本人又は代表者に奨学金が授与された。翌年の『会報』第30号に掲載の「昭和60年度同窓会奨学会収支決算」によれば、奨学金は24万円の支出であるから、給付される1専攻科目（講座研究室）あたり8万円であった。以上の形での給付がしばらくの間、順調に行われることになる。ただし、この奨学会の「資金」は、同窓会員が醸出した募金による「基金」から生じる収益金、つまり預金利息によってまかなわれる。従って、預金利息の多寡が奨学会の運営を左右することになる。それはともかく、同窓会奨学金の給付が始まることによって、各研究室と同窓会との距離がさらに縮まったことは確かである。

『会報』構成の刷新

ところで、最初の奨学金が授与された翌年、昭和61年（1986）3月発行の『会報』第29号は内容を一新させるものがあった。それまで、1頁か、せいぜい2頁であった「会員通信」が7頁に拡大される。インド哲学史研究室が担当であったが、「特に今回は、会員通信欄を大巾に拡充し、会員各位の現場の生の声を、紙数の許す限り掲載することを主眼に致しました。」と「編集後記」に述べている。総会出欠返信ハガキの「近況報告」欄に記載された二百余通の通信文の中から、全期にわたり、また特定の研究室に片寄らぬように、約三分の一を書き写した、とある。「批判さるべき点もありましょうが、現在の同窓生の実情の一端をご理解いただけるのではないかと存じます。」と付け加えている。昭和4年の卒業生から昭和60年の卒業生まで、78名の通信が掲載されている。これ以降、紙面の制約もあって5～6頁であったが、第33号では8頁、第34号では12頁と、各号の編集者の腕力によって次第に拡大していった。これは、『会報』の総頁数にも関係しており、かつて経費切り詰めのため40頁以下まで圧縮されていた時期もあったが、第27号あたりから次第に回復し、第29号からは50頁代、第33号からは60頁代、第37号からは70頁代、と拡大してくる。そうした中で、「近況報告」は会員同士の情報交換の場として、なくてはならぬ存在になっていく。

後藤会長の退任

昭和61年（1986）10月5日に開催された同窓会総会は、役員改選の年にあたっていたが、後藤会長から会長交代についての説明がなされ、承認の上、新会長として佐久間章氏が選出された。後藤会長は、昭和49年（1974）以来、6期12年を務められたことになる。翌年3月発行の『会報』第30号で、後藤前会長は「会長辞任の御挨拶」という一文を寄せている。この中で、同窓会創立25周年記念事業として募金を行うことによって、同窓会奨学会の機能をようやく発揮することができ、「後輩の研究奨励にこれまで以上に役立つようになりました。」と述べている。総会に関しては、島尾敏雄氏、庄野潤三氏を招いた時には盛会であったが、その後はまた出席者が少なくなっているの

今後の会のあり方や運営について多くの方の御意見を述べていただきたいと記している。また、特に果たせなかったこととしてあげているのが、「各支部との連絡」のことであった。以前は12の支部があり支部長や幹事がいたが、定年退職などで連絡がつかなくなり疎遠になってしまった。全く私の怠慢のせいであり、今後緊密な連絡を保っていただきたい、と記している。第二章第2節で見たように、当初盛んな活動を見せていた各支部も、「支部だより」は『会報』第13号（昭和45年）を最後に、「支部役員名簿」は第19号（昭和51年）を最後に、それぞれその姿を消していた。支部との連絡を回復するようにとの後藤会長の願いは、それから30年以上経った今日も、未だ果たされていない。

第4節 会則の改正——第4代 佐久間会長の時代（1986～1994）

第4代会長の佐久間章氏（心理学、昭和23）は、初代から第3代までの会長がいずれも法文学部第1期の卒業生であったのに対して、法文学部ではあるが戦後卒業最初の同窓会長となった。1期2年が終わる年に、会則の改正で会長任期が4年、再選までとなり、その後、大学・文学部の変革が始まる中、2期8年を見事に務められた。

総会の課題に向かって

佐久間会長就任の翌年、昭和62年（1987）は文学部同窓会が創立されて30周年の節目の年であった。その年3月発行の『会報』第30号の「御挨拶」の中で、会員数は増え続け、総数は優に五千名を越える大所帯に発展したとして、文学部との連携を密にしながら会の運営を進めていきたい、と抱負を語っている。ただ、総会出席者が非常に少ないことに頭を痛めている、と述べ、同窓会に対する関心を高めることが真剣に取り組むべき問題である、と結んでいる。確かに後藤会長時代の後半期、昭和57年（1982）から昭和61年（1986）まで、総会出席は30名、25名、27名、32名、37名、と推移しており、昭和62年からも、32名、23名、21名、26名、21名と、会長の頭を痛める数字が並んでいた。

平成4年（1992）3月発行の『会報』第35号の巻頭「御挨拶」の中で、佐久間会長は「今年こそは何とか少しでも有効な手が打てればと思っております。」と述べている。そして、その「有効な手」が打たれる。哲学・史学・文学の3学科から1研究室ずつが担当者となって、総会当日の出席を働きかけるといったものであった。この手は見事に功を奏し、9月20日開催の総会は55名の出席者であった。当日は、議事と奨学金授与式の後に、名誉教授である今井源衛氏による「源氏物語との五十年」という特別講演が行われた。11年前の同氏による講演時と同数の出席者であった。3つの講座が総会担当となって企画や運営を行うというこの方法はその後定着する。続く平成5年度（1993）は、考古学講座の西谷正教授による「邪馬台国はどこか」という特別講演で、この日の出席者は65名であった。

そして、佐久間会長最後の総会となった平成6年度（1994）は、68名の出席となった。従来は、文学部の現役教官や名誉教授による講演や在外研究先の報告などが行われていたが、今回は趣向が凝らされた。韓国釜山大学で伝統音楽を専攻する二人の女子学生、金我、崔桂英の両氏を招き、パンソリの歌唱とカヤグムの演奏を実演してもらった。これは担当講座の留学生とのつながりから実現した。隣国の伝統文化とは言え、ほとんどの出席者にとっては初めて聴くものであり、あちこち

から感謝の言葉がかけられた。ともかく、総会出席者の少なさに頭を痛めていた佐久間会長は、この問題を改善するための突破口を開いたことになる。3講座による総会担当制は、研究室と同窓会との距離を更に縮めることにもなった。

会則の改正（1）——会長と副会長

佐久間会長の時代には、会則がいくつも改正された。大幅な改正は、昭和63年度（1988）総会の時で、「同窓会運営の活性化を図るために」改正案が提出され承認される。

一番大きな改正は、会長の任期が「二年」から「四年」に変更されたことである。さらに、「任期終了後、引き続き再選された場合にはその一期限りとする。」となった。従来は再選に関する規定がなかったが、二期八年までということになったのである。当該年度は役員改選の年に当たっていたが、会長の任期が四年となったため、自動的に佐久間会長は継続することになる。

もう一つは、副会長に関することで、任期は会長と同様「二年」から「四年」に変更されたが、再任規定はない。そして、会則「第三章 役員」の第七条「副会長」の人数規定が変わる。副会長に関しては、当初は2名であったが、昭和42年度（1967）の総会で、会則第七条を一部改正し、4名（旧制2名・新制2名）に増員された。『會報』第11号掲載の「同窓会総会の記」によれば、卒業生の年齢を勘案して、昭和6年、昭和19年、昭和28年卒業の各氏を選出し、「あと一名は追って適当な機会に選出することとなった。」としている。その後に括弧書きで、「新制になってから女子卒業生が急激にふえているから、女子の方に就任して頂くのも一法であろう」と記している。しかし、この「適当な機会」はいつか消え去り、「一法」が実現するのは、昭和59年度（1984）の総会まで待たなければならなかった。城野節子氏（仏文、昭和22）が旧制卒の一人として、最初の女性副会長となる。ただ、実質の3人体制は変わらず、昭和61年度（1986）総会で、副会長の一人であった佐久間章氏が新会長に選出されることによって、副会長が実質2名という状態になった。今回の改正によって、「副会長 二名」ということになった。創立当初の人数に戻り、20年間続いた旧制と新制との区別もなくなったのである。この人数が次に変わるのは10年後のことである。

会則の改正（2）——幹事と常任幹事

次は幹事の選出規定に関する会則の一部改正であった。創立以来、「会則」の第三章の第十条に定めた幹事の選出は、次の通りであった。

第十条 幹事は左により選出する。

- 一、専攻科目毎に会員の互選によるもの各二名
- 二、文学部教官の職にある同窓生の互選によるもの三名
- 三、会長の委嘱によるもの若干名

幹事の任期は一年とする。幹事は互選により常任幹事六名以上を選出する。常任幹事は事務を常時分掌する。

この選出規定は、以下のように改正された。

第十条 幹事は会長の委嘱により選出する。選出にあたっては、左の区分に従い、専攻科目、

卒業年次を考慮して行うものとする。その任期は二年とする。

一、文学部教官の職にある正会員で、専任講師以上の者全員

二、前号以外の正会員の中から若干名

2. 幹事は互選により常任幹事若干名を選出する。常任幹事は事務を常時分掌する。

従来、「文学部教官の職にある同窓生の互選によるもの」は3名であったが、それ以外の者も、「会長の委嘱によるもの」としてすべて幹事となっていたから、内部の者の人数に変化はなかったが、文学部以外の幹事の数が大幅に減少することになった。この年度で43名から26名となる。これによって、やがて研究室によっては幹事が1名というところも出てくる。この問題を解消するためには、平成14年度（2002）の総会まで待たなければならなかった。

会則の改正（3）——終身会費

以上の次に大きな会則改正がなされたのは、平成4年度（1992）の総会であった。入学の際に前納する終身会費の額が、10,000円から15,000円に改正される。ここで会費金額の変遷について見てみよう。右端は『会報』所載の会則で、改正金額初出の号数を示す。

昭和32年創立懇談会	入会金300円 会費毎年100円 終身会費1,000円	（1号）
昭和38年度総会改正	終身会費 1,500円（入学の際前納）	（7号）
昭和41年度総会改正	終身会費 2,000円（同上）	（11号）
昭和43年度総会改正	終身会費 3,000円（同上）	（15号）
昭和54年度総会改正	終身会費 7,000円（同上）	（23号）
昭和57年度総会改正	終身会費10,000円（同上）	（26号）
平成4年度総会改正	終身会費15,000円（同上）	（36号）

これを見ると、昭和38年（1963）から平成4年（1992）まで、約30年間で終身会費は1,500円から15,000円に増加したわけである。物価の変動などを考慮すれば、それ相応の金額と思われるが、入学時の家庭の負担を考えれば、15,000円を納めるかどうかというのは大きな問題であった。ことに、バブル景気（1986年12月～1991年2月）後のバブル崩壊期間（1991年3月～1993年10月）真っ直中に行われた1.5倍となる値上げであった。

会則の改正（4）——正会員と特別会員

会則の制定以来、「第二章 会員」の規定は変わらなかった。同窓会の会員は「一、正会員」と「二、特別会員」とによって組織されていた。簡単に言えば、前者は卒業生・修了生、後者は現・旧の教員である。もちろん両者共に法文学部時代を含む。ところが、平成5年（1993）3月発行の第36号には、「一、正会員」と「二、特別会員」という表現が用いられているが、平成6年（1994）3月発行の第37号には、その表現はなく、本文は同じではあるが「一、」と「二、」のみの表現に変わっている。平成5年度の総会で改正されたものと考えられるが、その報告である「平成五年度 同窓会総会の記」（第37号所載）には見えない。「正」と「特別」という言葉で会員を区別する必要はないという意見が前年度の常任幹事会あたりで出された結果であろう。

この改正に関連することとして、会則の「第五章 会計」の会費納入の文言があった。先に見たように、平成4年度（1992）の総会で、入学の際に前納する終身会費の額が、10,000円から15,000円に改正される。それによって、会則の第二十一条は、「この会の正会員は終身会費を一五、〇〇〇円とし、入学の際前納するものとする。」に改められた（『会報』第36号より）。さらに、翌年度の総会で「正会員」と「特別会員」という区別がなくなったのであるから、第二十一条の文言も改正されるべきであった。しかし、第37号以降も「正会員」という表現はそのままであった。これが改められるのは、平成12年（2000）3月発行の第43号で、「この会の会員は終身会費を（以下同文）」となっている。これでようやく第六条の会員規定と、第二十一条の会費規定との表現が整合性を得たことになる。

移転と改革の始まり

いわゆる大学紛争収束後の1970年代から80年代は、大学発展の時代であった。文学部も発足時は135名であった入学定員が昭和62年度（1987）には160名にまでなり、女性の入学者の割合も次第に伸び、平成2年度（1990）には女性が三分の二を占めるようになる。講座の新設も相継ぎ、昭和49年（1974）に朝鮮史学講座が、同53年（1978）には地理学講座が、昭和61年（1986）には地域福祉社会学講座がそれぞれ開設され、さらに平成5年（1993）のイスラム文明学講座の新設へとつながる。

こうした中、平成3年（1991）、九州大学に衝撃が走る。10月22日、評議会が福岡西区元岡地区への新キャンパス移転構想を決定する。これ以降、移転を前提にすべてが動き出す。計画が進んでいた文系地区福利厚生施設（食堂・購買部・書籍部・学生控室等）の新設も白紙となり、翌年の改修によって移転まで乗りきることになる。

またこの年、全国の大学にとって大きな出来事があった。6月24日、文部省は「大学設置基準の一部を改正する省令の施行等について」という通知を各大学に出す。この大学設置基準の「大綱化」によって、各大学は改組を伴う改革を模索し実行に移すことになる。九州大学も例外ではなく、これ以後、10年にわたって改革の嵐の中で新しい姿を追求することになる。発足以来のキャンパス大移転と大学改革が文学部を巻き込んでいく。

最初の大改革は教養部の改組であった。九州大学は、平成5年（1993）9月に教養部の改組と大学院比較社会文化研究科の新設を発表する。そして、翌年4月に実施される。昭和30年（1955）に発足し、以来、40年近くにわたって新入生を迎え入れていた教養部が廃止されたのである。この改組に伴い、文学部に8名の教員が異動した。同時に文学部では、それまでの哲学・史学・文学の三学科制を改めて、第四の学科として人間科学科を新たに作る。言語学・応用言語学（2講座）、地理学、心理学（2講座）、比較宗教学、社会学、地域福祉社会学の8講座、5研究室が新学科に含まれた。

同窓会もこれに対応するため、平成6年度（1994）の総会で、奨学会奨学金の運用細則を改正する。哲・史・文の3学科に三等分していた奨学金を、4学科を2学科ずつに分けて、2等分した金額を隔年で交互に給付することにした。1学科当たり12万円となった。また、この時の総会で、2期を終えた佐久間会長は退任し、副島三喜男氏が新会長に選出された。佐久間会長は、会長に就任された年の3月まで、22年6ヶ月、教養部の教官を務めた。そして、教養部廃止の年、文学部同窓会長を退任されたのである。

第5節 大学改革の中で——第5代 副島会長の時代（1994～1998）

第5代の会長は、副島三喜男氏（美学・美術史、昭和29）で、旧制最後の年の卒業生であった。文学部が大学院重点化問題で揺れる中、美術館での総会開催と展覧会鑑賞という道を開拓し、参加者の枠を広げられた。

改革の嵐

九州大学では教養部改組の翌年、平成7年（1995）に、「九州大学の改革の大綱案」及び「統大綱案」が決定される。これによって、文学部も学部・大学院改組、つまり大学院重点化を計ることになる。議論が繰り返されいくつかの案が出されて教授会も紛糾した。結局、平成10年（1998）4月、大学院人間環境学研究科が発足することになる。教育学部全体と工学部の建築学科、それに文学部人間科学科に属する心理学（2講座）、比較宗教学、社会学、地域福祉社会学の5講座、3研究室が合同することによって、新たな学際大学院が誕生する。関係教員は新設の大学院に所属し、大学院学生の教育に当たり、その上で文学部の学生の教育指導を行うという、これまでとは異なる形が生まれた。従来の学部（文学部）・大学院（文学研究科）の二層構造が変化したのである。しかし、文学部自体この時点での重点化には至らなかった。

改組の影響と同窓会

一方、改組を伴う大学院重点化への道で、大きな問題が顕在化した。改革の議論が始まった時点で、文学部の助手定員は5つであったが、実際には21研究室にそれぞれ助手が配置されていた。大学院重点化を実現するためには、定員通りの教官配置を行う必要があった。つまり、研究室に一人の助手体制は崩壊せざるを得なくなったのである。また、平成7年4月から、それまで各研究室で管理していた図書を図書掛が一元的に管理することになった。不明図書が多いことが問題化したことによる。これにより、研究室内の別置図書以外、時間外での閲覧や貸出ができなくなった。これは、同窓会に属する卒業生にとっても影響が大きかった。翌年3月発行の『会報』第39号の「近況報告」の中で、野澤秀樹文学部長も、「これまで図書を管理してくれていた助手がいなくなることでもあり、この処置に対し同窓会諸兄の御海容をお願いしたいと思います。」とわざわざ記している。

図書の問題とは別に、同窓会にとって研究室助手の実質的削減は、こういう所にも影響があった。それは『会報』の「研究室だより」の執筆である。紛争で掲載がなかった第13号（1970年）のあと、誌面は充実し、研究室の数も増えたこともあって、研究室の現況、教官、院生の研究内容や講義題目などまで詳細に伝えるものとなった。卒業生にとって恩師や後輩たちの活躍の姿を知り、またかつての研究室のことを思い起こさせる「お楽しみ」のコーナーとなった。多くの研究室は助手がこれに当たっていたが、助手の削減は痛手であった。しかし、逆に研究室の院生や教官が、代わって筆を執り、直接卒業生に語りかけるという意味で、新しい味わいを出すことにもなった。

総会の新しい展開

佐久間前会長の苦心の結果、総会の企画・運営を3学科から毎年1講座が出て担当することになっ

た。その後、4学科制に移行したので、平成6年（1994年）からは4学科のうち3学科がローテーションで担当講座を出す形になった。が、総会の後のイベントを考えるのは一苦勞であった。同年9月に会長に就任した副島氏は美学・美術史研究室の卒業生で、当時福岡市美術館の館長であったこともあり、さっそく美術館での総会開催と展覧会鑑賞を提案した。平成7年（1995）9月には、福岡市美術館の会議室で総会を開催し、そのあと同美術館で開催中の「日本美術の中の西洋」展を鑑賞した。そして、同館内のレストランで、大濠公園に映える夕日を見ながら懇親会を楽しんだ。この趣向は成功し、翌年からほぼ恒例化していく。以後、福岡市の美術館や博物館の他、新しく作られた福岡アジア美術館（福岡市）や九州国立博物館（太宰府市）などの展覧会が目白押しであった。幸いなことに、各館には文学部や文学研究科出身の学芸員が勤務していることもあって、鑑賞の前にその解説を聴くこともでき、文学部同窓会ならではの企画となった。

平成10年（1998）9月26日に福岡市美術館で開催された総会において、副島会長が退任し、代わって福田殖氏が新会長に選出された。そのあとで、中国四川省の「三星堆展」の鑑賞が行われ、懇親会は70名に近い参加者であった。

会長・副会長体制の強化

この日の総会では、いくつか重要なことがらが審議された。一つは副会長に関する会則の改正案であった。前節で見たように、昭和63年度（1988）の総会で会則の一部が改正され、副会長は創立当初と同じ2名になったが、この総会において副会長を2名から3名に改正する。そして、会則に明記はしていないが、そのうちの1名は会則第十条に規定する「文学部の教官の職にある」幹事の中から選ぶこととした。これは、文学部と文学部同窓会の一体性をさらに強めることにつながった。

そして、その最初の副会長には、本総会において新会長に選出された福田殖氏（九州大学名誉教授）の推薦によって、文学部教授の箱田裕司氏（心理学、昭和47）が選出された。箱田氏は大学院人間環境学研究院に属することになった文学部の教官であり、福田新会長が教養部の教授であった時の同僚でもあった。文学部に関わる組織再編の中で、文学部同窓会の更なる歩みを進めていくに相応しい会長―副会長体制がここに誕生した。これ以後、副会長のうち1名の現職教官（教員）が、実質的には事務局長のような働きをすることになる。同窓会と文学部との緊密化という意味では極めて効果的であったが、それだけ当人に負担がかかったことを忘れてはならないだろう。

九州大学同窓会連合会への加入

もう一つ重要な案件がこの総会で審議されている。それは全学同窓会組織の結成に関することであった。この年の6月に全学の部局別同窓会会長が出席して杉岡総長を囲む懇談会が開かれ、全学同窓会設立準備委員会の設置が承認される。これは、九大の部局別同窓会及び地域別同窓会相互の交流や連携を推進することにより、卒業生の交流と親睦を図り、大学との連絡を緊密にすることを旨とするものであった。この会は正式には「九州大学同窓会連合会」と称し、会長一名（総長）、副会長若干名（各同窓会長）などからなり、総会と幹事会によって運営される。当然、運営のための諸経費、名簿整理や広報活動を行うための人件費や通信費などが必要となるので、各同窓会が応分の負担をすることとなる。

この企画は、キャンパス移転並びに2011年に予定されている創立百周年記念事業を視野に入れたもので、早い話がその協力体制を作る目的があったのである。文学部同窓会は、この総会において

様々な協議を行った結果、組織として「九州大学同窓会連合会」に加入することを決定した。各年度ごとの負担金は、当該年度の入学者数によって指定された。平成11・12年度は144,000円、13・14年度は152,000円で、18年度からは90,000円台となり、百周年記念事業の終了に伴い、平成24年度(2012)からは廃止される。

第6節 若い後輩のために——第6代 福田会長の時代(1998～2002)

第6代の会長の福田殖氏(昭和31、中国哲学史)は、新制文学部卒業生としては最初の同窓会長であった。教養部の教官を20年以上務めた後に文学部に配置換えになって退官しており、長年の経験の上に立って学生支援に尽力し、活動の活性化に努められた。

就職活動支援講演会の開催

福田新会長は、平成11年(1999)3月発行の『会報』第42号の「ご報告とご挨拶」の中で、「文学部同窓生約六千人の老・壮・青の各層が力を合わせて文学部の将来の発展に協力・支援をしたいと念願しています。」と決意のほどを述べている。同窓会として文学部の発展に寄与したいという福田会長の強い思いは、具体的な形を取っていく。

同年3月9日に開催された新会長最初の常任幹事会の席上、就職状況が厳しい中、学生就職活動のために先輩方に一肌脱いでもらって支援の講演会を開いてはどうか、という話題が出る。この年は法文学部創設75周年、文学部設立50周年に当たることから、記念の意味も込めてはどうかということで、およそ人選や日程、役割分担まで決まる。

4月17日(土)午後2時から文系中講義室で開催された講演会には、2名の文学部出身者、1名の教育学部出身者が講師として協力してくださった。ただ、準備期間の短さもあってか、聴講学生は20名と予想に反して少なかったが、講師の方々の熱のこもった話に引き込まれる2時間であった。これに続いて、第2回は12月17日(金)の開催で、文学部出身者2名の講師の話に、30名の学生が参加した。当日のアンケートの中には、「同窓会の方がこのような場を作ってくださることに感動しました。現場のリアルな話が聴けて嬉しかったです。」(文学部3年)、「社会で活躍されている先輩方のお話、大変参考になりました。また、お話をして下さるような先輩がいる文学部がうらやましいです。」(教育学部3年)という声もあった。

この講演会を行うために予備費より30,000円が支出され、平成11年度予算からは支出項目に「就職支援講演会経費」が立てられ、この年度は60,000円が計上された。この企画はその後も続き、平成15年(2003)からは文学部との共催という形になる。

奨学会奨学金授与式と卒業・修了祝賀会

文学部、特に現役学生の活動支援を重視した福田会長は、さらにいくつかの活動を試みる。一つは、毎年の総会後に行われる奨学会奨学金授与式で受賞した会員に研究内容に関するスピーチをしてもらい、その要旨を翌年発行の『会報』に掲載することであった。後輩たちの研究を直接聞いたりと読んだりすることは、先輩会員にとって大いに刺激的なことであり好評であった。最初の掲載は平成12年(2000)3月発行の『会報』第43号であった。

また、この号が発行された卒業式の日祝賀会に対して、同窓会は補助金50,000円を支出している。従来は本部からの支援金で賄われてきたが、その額が大幅に削減されたため、同窓会が協力を申し出たものである。以前より、文学部・大学院文学研究科の主催する卒業・修了祝賀会には同窓会長が出席して祝辞を述べ歓迎の意を伝えていたが、この年度からは経費補助という形で同窓会の存在をさらにアピールすることになる。このため、平成12年度予算からは毎年50,000円が「卒業祝賀会補助金」として計上された。

九州大学同窓会連合会と会員名簿の発行

前節で見たように、平成10年（1998）9月の総会で、九州大学同窓会連合会への加入が承認されたが、翌年3月16日に設立総会が開催される。同窓会連合会設立目的の一つは、創立百周年記念事業に備えて同窓生の名簿を整備することにあった。文学部同窓会は創設以来、名簿の作成と発行に力を注いできたが、卒業生の数が増大化するにつれて、勤務先や住所の修正が十分に行われなくなる傾向が生まれた。毎年、会員宛てに『会報』と総会案内を送付すると、かなりの数の封筒が宛先不明で返却されて来るようになった。そこで、この時期、同窓会は各研究室に協力を依頼して、住所不明者を減らしていく努力を重ねた。その成果を踏まえ、平成13年（2001）7月31日に、『同窓会名簿』（平成13年7月1日現在）が予定より1年遅れて発行される。そして、これが刊行される最後の名簿となる。

2年後に「個人情報保護に関する法律」が成立し、その2年後に全面施行されたことによる。もちろん名簿の管理自体は以前より厳格に行われてきたが、冊子体での名簿の発行は行わないことになる。しばらくは「名簿の発行を見合わせ」ということであったが、創立以来「会則」第四条に定められていた会の目的の一つ「会員名簿の発行」が、「会員名簿の管理」という文言に改められるのは、平成25年（2013）発行の『会報』第56号である。ともかく、個人情報保護の観点から、同窓会連合会への各同窓会からの名簿提供、及びその使用については、慎重な対応が迫られることになる。文学部同窓会もその姿勢を貫いた。

大学院重点化の中で

時期は多少前後するが、平成12年（2000）4月1日、長い間議論を重ね試行錯誤を続けてきた文学部の大学院重点化がついに実現する。同時に、九州大学全体の学府・研究院制度が実施される。

従来は、各学部があって教官はそこに所属して学部教育を行い、さらにその上に置かれている大学院の各研究科に属する学生の教育に従事した。それが今回の改組によって大きく変化する。教官はすべて大学院人文科学研究院に所属する。同研究院は3部門（哲学、歴史学、文学）に分かれ、18講座からなる。これは従来からの講座・研究室であるが、一部に名称の変更があった。そして、この大学院の教育組織として人文科学府が置かれ、大学院の学生はここで教育を受ける。学府は研究院の3部門に対応する形で3専攻（人文基礎、歴史空間論、言語・文学）となる。各専攻は、10の分野、18の専修に分かれる。この18専修は研究院の講座に対応する。いわゆる研究室の単位である。文学部は、平成6年度（1994）以降、4学科（哲学、史学、文学、人間科学）、21講座であったが、全体が人文学科の1学科となり、4コース（哲学、歴史学、文学、人間科学）、21専門分野に分かれることになった。この21専門分野は従来からの講座・研究室である。文学部同窓会は、これ以後も、『会報』の「研究室だより」などにおいて、この21専門分野の単位を継続して用いた。

文学部の改組・重点化は以上で一応完結した。重点化の年の3月に発行された『会報』第43号に掲載された「文学部の新しき出発」の中で、菊竹淳一文学部長は以上の複雑な変更名称と研究院・学府、学部との関係を図示した新組織表を掲げて、新たな組織について説明を行っている。これ以降、『会報』では毎号「文学部の構成」の表を掲載している。

文学部同窓会は、こうした文学部・文学研究科の改組に伴って、その年度の総会において、「同窓会会則」、「同窓会奨学会会則」及び「同資金運用細則」の一部変更を行った。翌年、平成13年（2001）3月に発行された『会報』第44号の「会務報告」の中で、福田会長は、「こうした変革の中で文学部同窓会は今後どうあるべきかということがやがて問題になる時がくると思いますが、今しばらくは従来通りの運営を続けていきたいと考えています。」と述べている。文学部同窓会は、一連の改革を静かに受けとめながら、それぞれの研究室につながる卒業生・会員と母校をつなぎつつ、後輩たちを支援していくという従来通りの姿勢を変えることはなかったのである。

総会の刷新

福田会長は、就任翌年の平成11年度（1999）の総会を8月7日に開催することに決める。従来は9月の下旬や10月の中旬が多かったのであるが、お盆の帰省者を考慮してのことであった。会場が開館後間もない福岡アジア美術館であったこともあり、当日は盛況であった。8月上旬開催は、その後恒例化したので、「同窓会会則」第十五条の「年次総会は毎年秋期に開催する。」は「毎年一回開催する。」に、また、「毎年九月一日に始まり翌年八月三十一日に終わる。」としていた「会計年度」は、「毎年八月一日に始まり翌年七月三十一日に終わる。」に改正された。

キャンパス移転の前に

九大は平成3年（1991）に、創立以来のキャンパス大移転を決定したが、実際の移転には時間がかかった。移転予定地における遺跡の保存、地下水や樹木の保全といった様々な問題と取り組みながら、造成工事が始まったのは平成12年（2000）、最初の建物の建設起工式が行われたのは平成15年（2003）、第一陣として工学部等が移転したのは平成17年（2005）のことであった。文学部など文系の移転はまだまだ先のことという雰囲気であったが、同窓生にとって気がかりなことが一つあった。

平成11年度（1999）の総会の中で、一会員から、旧法文ビル（旧法文学部本館建物）を移転後も保存するために、同窓会がその働きかけに取り組んでほしい、という意見が出された。昭和39年（1964）まで、40年間にわたって法文学部・文学部の学舎であった建物であり、当時を体験した卒業生にとっては思い入れの深いものであった。総会ではこの件は会長に一任ということになった。

翌年、平成12年度（2000）の総会において、福田会長は懸案の旧法文ビルの保存問題について経過報告を行った。この年の5月に大学の「文化財ワーキンググループ」が作成した「九州大学の歴史的建造物について」という報告書も引用された。移転予定の学内にある建造物について十分な調査を行い、保存や再利用の可能性について検討する必要があるということを示すものであった。会長の報告を踏まえて盛んな意見交換が行われた結果、全学的な動向に注意を払いながら、旧法文ビルの歴史的価値について『会報』等を通じて会員に広報することとなった。また総会の中で、第4代会長の佐久間章氏より、旧法文ビルの横に建つ旧心理学教室も由緒ある建物であり、保存に留意してもらいたいという意見が出された。同窓会の中では、キャンパス移転は法文学部時代以来の建

物が保存されるかどうかという問題としても捉えられていた。

法文学部以来の建物への思い

平成13年（2001）の3月に発行された『会報』第44号は、前年の総会の議論を反映する小特集となる。佐久間章元会長（心理学、昭和23）の「九大箱崎キャンパスにおける貴重な文化財―旧法文学部本館と旧心理学教室の建物―」と田代崇人氏（独文学、昭和28）の「旧法文系学舎のこと」の文章で、いずれもかつての学舎の歴史的文化財としての価値を説き、保存を強く訴えるものであった。この思いは、この年の総会の企画に結びついていく。

8月4日に箱崎キャンパス文系地区で開かれた総会後には、川添昭二名誉教授（国史学、昭和27）の講演が行われたが、続いて九州大学史料室助教授の折田悦郎氏（国史学、昭和53）により「九州大学の歴史」という題の講演がなされた。九大の沿革史から大学史料室の機能と活動状況などが語られた。そして講演終了後、折田氏の案内と解説で、旧法文ビル及びその周辺の見学会が行われた。これは文学部同窓会として移転関連のキャンパスの建物を見学する最初のこととなった。

福田会長の退任

翌年、平成14年（2002）7月27日に開催された総会で、福田会長が退任され、新しく木下謙治氏が会長に選出された。福田会長はその年3月に発行された『会報』第45号の「この一年をふりかえって」の中で、「同窓会でできることは何かということを常に考えてきました。同窓会は往時をなつかしみ、親しい同窓生に会うことも大事ですが、最も大切なことは若い同窓生諸君に物心両面において何ができるかを絶えず考えていくことであろうと思います。」と述べている。1期4年であったが、福田会長のこの熱意と真摯な姿勢は、文学部同窓会の良心として受け継がれていくことになる。

なお、この総会で、文学部同窓会長経験者を名誉幹事（終身）とすることが定められた。歴代会長に対する敬意と感謝を込めた制定であった。会則「第三章 役員」の第七条に、「名誉幹事 文学部同窓会長経験者」の文言が加えられた。また、この年度より原則として各専攻科目（研究室）2名の幹事が選出されることになった。昭和63年度（1988）の総会で会則が改正される以前の、幹事は「一、専攻科目毎に会員の互選によるもの各二名」という規定が、実質的には復活したことになる。それによって、文学部の教員の職にある者以外の会員の中から選ばれる「幹事若干名」の人数が大幅に拡大したのである。

第7節 困難を越えて——第7代 木下会長の時代（2002～2010）

第7代会長の木下謙治氏（社会学、昭和33）は、平成4年（1992）4月より同9年（1997）3月まで文学部（社会学・地域福祉社会学）の教官であり、福田前会長とも2年間同僚であった。大学の法人化や文系事務統合などが進む中、同窓会の財政危機を乗り越え、文学部同窓会の底力を示された。

入会者の減少

木下会長は就任後、平成15年（2003）3月発行の『会報』第46号の「ご挨拶をかねて」の中で、「基本は、より多くの卒業生を会員に迎えること、同窓会総会などにもっと多くの会員、とりわけ、若い会員が参加して下さること、にあると思います。」と抱負を述べている。ここに挙げている最初の項目、これが同窓会の大きな課題となっていく。

入会者の減少傾向については既に福田会長の時代に、「平成十年度（1998）以後入会者が減少しており、今後対策を検討すべきである」（『会報』第45号「この一年をふりかえって」）と指摘されていた。会費収入決算の内訳（入会者数）は、平成9年以降、151人、142人、150人、131人、144人とやや減少傾向にあったが、平成14年度以降は、122人、125人、118人、123人、114人、107人と急激に減っていき、平成20年度決算ではついに100人を下回り96人にまでなる。この決算内訳人数は大学院の入会者や追加入会者を含めての数字であるので、入学時の入会者は入学定員160人に比べてかなり少ないものであり、これは深刻な問題であった。

財政の逼迫

入会者数の減少化は、同窓会の財政状況に直結する。収入の殆どを新入生が納める終身会費で賄っているからである。会費の減少は、その年度の収支差引残高すなわち翌年度への繰越金が減っていくことである。平成12年度（2000）当初に3,118,224円あったものが、13年度（2001）には2,673,002円となり、木下会長就任時の14年度（2002）には956,796円、15年度（2003）には525,035円、16年度（2004）には150,644円にまでなる。13年度当初から14年度当初にかけて大幅な減額（支出額の増大）となったのは、13年度に『会員名簿』を発行するが、購入者数が少なく、これだけで大きな赤字となったことによる。しかし、それだけでなく、前述のように入会者の減少化による会費収入の落ち込み、さらに全学同窓会加盟による負担金の納入などが主な原因になっていた。

常任幹事会是这样した同窓会財政の悪化に対して対応を協議し、8月7日に開催された平成16年度総会において、対応策として、入会勧誘の促進、会員への寄付の依頼、『会報』協賛広告の掲載、『会員名簿』発行の見送り、支出予算額の見直しと削減、などを提案して承認を得た。平成17年（2005）3月発行の『会報』48号には「同窓会役員会からのお知らせとお願い」を掲載して、現状と今後の方針を説明し、寄附金と協賛広告のお願いを示した。そして、その年の6月に全会員へ配布された『会報』には、会長名による「寄附金のお願い」の用紙と寄附金の払込票とが添付された。寄附金額は「一口 三千円（何口でも可）」とし、協賛広告は「全頁 二万円」、「二分の一頁 一万円」、「四分の一頁 五千円」とした。木下会長始め、副会長ほか役員一同は、願いを込めて『会報』等を発送した。

同窓会寄附金の成果

同窓会からの寄附願いに対する会員の反応は非常によかった。6月下旬に『会報』が発送されるや否や、続々と寄附の送金があった。7月の平成16年度決算の時点で、250名から計120万円を越える金額の寄附があり、協賛広告の参加も22件あった。その後、寄附の送金は増え続け、翌平成18年（2006）の1月末現在で、総計420名の方から、合わせて206万円余りの寄附が届いた。その年の『会報』第49号が会員に送付されるときに同封された「同窓会寄附金の御礼」の用紙には、6月21日現

在で422名の寄附者の芳名が記されている。この『会報』の「日常雑感」の中で、木下会長は大勢からの寄附に対して謝意を述べた後に、次のように記している。

それにもまして嬉しかったことは、同窓会の皆様の支えと連帯感とを実感できたことでした。同窓会のお世話をしている、役員の方々との交流がほとんどです。総会に出てきて下さる会員も、例年四、五十人くらいで、あまり多くありません。私自身、一般会員の方々との繋がりを実感する場面が少ないために、やり甲斐を感じられないというようなことが無かったとは言えません。しかし、今回は、多くの会員が連帯して下さっているということを実感できました。

普段はあまり表に現れることのない文学部同窓会の会員の姿が見えてきた、という木下会長の思いは、役員一同に共通するものであった。平成17年度末で4年の任期を終えた木下会長は、平成18年度総会において、もう一期会長を引き受けることになる。前文に続いて木下会長は、「それに応えるような会の運営が、何か新しい企画でも加えて、できないものだろうかと思ったりします。次期会長および役員に期待したいと思います。」と記した。そして、自ら「次期会長」になったのである。

同窓会事務体制の強化

同窓会財政の逼迫に対して対策を打ち出した平成16年（2004）は、九州大学にとって大きな転換があった年である。この年4月1日に「国立大学法人九州大学」へ移行した。独立行政法人化である。この頃、大学の自己点検や外部評価、中期目標や中期計画の策定などが次々に行われたが、この前年、文学部・人文科学研究院は、大学評価機構による分野別教育評価を受けることになる。文学部でも、評価に対応するためにいくつかの改革が実行された。その一つとして、平成11年（1999）から文学部同窓会が主催して開いてきた「就職活動支援講演会」を、平成15年度（2005）より文学部が主催することになった。同窓会は共催者として、引き続き人的・経済的支援を行うことにした。

法人化の翌年、平成17年（2005）3月20日には、福岡西方沖地震が発生し、文学部は研究室の書架の倒壊などがあったが、日曜日の午前中ということもあって人的被害がなかったのが何よりものであった。4月1日、それまで学部単位で置かれていた事務室各係（庶務・会計・学生・図書）が、文系全体で統合された。教育や予算などの学部単位は変わらず、空間的統合ではあったが、卒業生にとっては多少不案内になるところもあった。

事務のことでいえば、文学部同窓会は設立当初から、「この会の事務所を九州大学文学部に置く。」（「会則」第二条）としてきたが、同窓会固有の事務職員や事務室を持つことはなかった。学生掛（厚生掛）の職員や事務長に様々な業務を担当してもらっていた。もちろん事務謝金は支出していたが、特に1990年代に入って、職員の定員削減や業務の増大化によって、職員に対する負担が大きくなった。このような事態に対して同窓会は、文学部の教官（法人化後は「教員」と称す）である副会長の一人がいくらかの業務を負担すると共に、卒業生の中でパートタイムでよいから事務を担当して下さる方をさがしていた。適当な方が見つからず、毎年の懸案事項となっていたが、ようやく打開の道が開けてくる。

大学の様々な改革や点検・評価など、事務の増大化に対して、研究院長（文学部長）に一名の秘書を付けることが決まった。幸いなことに、平成17年の秋から勤務されることになった方は、文学部の卒業生であった。文学部同窓会では、この方をお願いして、勤務時間外に同窓会の事務を担当

してもらふことにした。もちろん事務謝金が支出された。業務は名簿の修正などの管理や会員との連絡、同窓会の会議の準備や『会報』印刷に関することなどであった。『会則』第十三条に「庶務会計その他の事務を処理するため、書記を置く。」と定めていたことが、ようやく文字通り実現したのである。

六本松地区の移転問題

法人化の翌年、平成17年（2005）4月に、九州大学は移転先である元岡地区のキャンパス名を「伊都キャンパス」と正式決定する。10月には工学系の一部が第一陣として移転する。この前年、平成16年（2004）9月には、六本松地区が第二ステージ（第二次移転）において箱崎地区に暫定移転すると発表されるが、その2年後、平成18年（2006）9月には、二段階移転をやめ、伊都キャンパスへの直接移転に変更することが決定する。そして、六本松地区の移転は平成21年（2009）春ということになった。いよいよ六本松の九大の建物がなくなる。これは、教養部時代をそこで過ごした多くの卒業生には感慨深いものであった。そのことをより重要な問題として受けとめ行動を起こす学生たちがいた。

平成19年度（2007）の総会は、8月4日に福岡市博物館で開催された。「国宝鑑真和上展」の鑑賞の後、近くのイタリアンレストランで懇親会が開かれた。その会場に、「箱崎九大記憶保存会」を名のる数名の学生たちがやって来た。社会学・地域福祉社会学研究室的の学生や院生有志の会で、移転を控えて箱崎や六本松の街と九大生との関係についてその記憶と記録を保存する活動をしているという。この日は、同窓生の方々に箱崎での学生時代の話聞かせてほしいということであった。若い後輩の飛び入り参加を歓迎して、会は大いに盛り上がった。この時の出会いが、その後の同窓会の活性化につながっていく。同窓会員からの多額の寄付に応じて、木下会長が「何か新しい企画でも加えて」と述べたことが、予期もしなかった後輩たちの行動から実現することになる。

「ありがとう、さようなら六本松」

平成20年度（2008）の総会は、六本松地区が翌年3月末日で伊都地区に移転することから、「さようなら六本松」をテーマとして、8月2日に六本松キャンパス新一号館において開催された。総会と奨学金授与式の後に、大学文書館の折田悦郎教授による「九州大学六本松キャンパスの歴史—旧制福岡高等学校・九州大学教養部を中心に—」という講演を開催したが、この日の催事を飾る企画が並行して行われた。「箱崎九大記憶保存会」による自主企画「さようなら六本松～六本松を歩く・見る・味わう」で、昼食時にはキャンパス内の生協食堂で1960年代の生協カレーが供食された。思い出の味であった。また、旧西鉄市内電車の写真パネル展示や手作り絵葉書の配布がなされた他、折田教授の講演の前に、自主制作映像「さようなら六本松」の上映（20分）が行われた。六本松周辺で長年にわたって学生を見守り育ててくれた食堂や商店街の方たちの思いと言葉（字幕）は、卒業生の胸にしみるものがあつた。昼間の総会には100名を越える参加者が、夜の懇親会にも70名の参加者があつた。次はいよいよ箱崎か、という思いが会員の中にも広がっていった。

法文学部85周年・文学部60周年

「さようなら六本松」の翌年、平成21年（2009）は法文学部創立85周年、文学部設立60周年という節目の年であった。この年に当たり、文学部は歴史と伝統を振り返り、人文学の本質を再認識すると共に、21世紀の現代社会におけるその存在意義を示すために、「はごろもプロジェクト」という記念事業を年度を通して行うことにした。

そのメインイベントとして9月19日に開催された「文学部記念祭」は、文学部同窓会との共催であった。午前中に同窓会の年度総会を開催したほか、若い卒業生による講演会、文学部の研究活動の紹介、箱崎九大記憶保存会のビデオ上映（前年制作）、吉川幸作画伯作画『九州大学風景画作品集』の原画展示、キャンパス見学会、そして夜の祝賀会に至るまで、共催行事にそれぞれが参加した。総会では、当日参加者全員に配布された記念品「絵はがき集」（『九州大学風景画作品集』から7点）にかかる費用を同窓会が負担することが承認された。昼間の一連の企画は、旧工学部本館の大講義室などを会場として行われ、かつて近くの旧法文学部本館で学んだ卒業生には懐かしい場所での記念祭となった。

翌年、平成22年（2010）8月28日に開催された総会において、二期8年を務められた木下会長が退任され、船津正明氏が新会長に選出された。同窓会財政逼迫という危機的状況を、多くの会員の寄附によって乗り越えることができた木下会長は、六本松地区の移転や次第に迫ってきた箱崎地区の移転といった状況の中で、若い現役学生たちとの協働というかたちで同窓会の可能性を切り拓いていったと言える。

第8節 節目を迎えて——第8代 船津会長の時代（2010～2018）

第8代会長の船津正明氏（国文学、昭和37）は、キャンパスの大移転を目前にした中、同窓会の創立60周年記念事業に取り組み、長年にわたる高等学校教師・校長の経験を活かして、同窓会奨学会活動の刷新や全学同窓会との連携などに努められた。

九州大学創立百周年の年に

船津会長就任の翌年、平成23年（2011）は、九州大学が九州帝国大学として創立されてから百周年を迎える年であった。5月14日の記念式典を中心に様々な記念行事が計画されていた。しかし、この年3月11日に東日本大震災が起きることによって、記念式典等はほぼ翌年まで延期されることになった。

創立百周年に関する全学的記念行事は延期されたが、部局別同窓会での企画は妨げなかった。この年の同窓会総会は、8月27日に箱崎キャンパス中央図書館の新館視聴覚ホールで開催された。そして、創立百周年の特別記念講演会として、文学部の卒業生で福岡県副知事の海老井悦子氏（昭和44、国語学・国文学）による、「教育、行政、そして文学」という題の講演を行った。また、視聴覚ホール横の会議室では、「写真で見る九大百年」の写真展示も行った。百年の歴史の一齣と共に、既に閉校となった六本松キャンパスや、やがて消えていくであろう箱崎キャンパスの建物などの写真感慨深げに観覧する卒業生の姿が見られた。特別講演会と写真パネル展示会は文学部との共催であり、後者は文学部歴史編纂室の企画と制作によるものであった。

文学部歴史編纂室は、法文学部創立85周年、文学部設立60周年記念の「はごろもプロジェクト」の成果を発展させるために、平成22年（2010）4月に文学部内に設置されたもので、部局単位では全国的にも珍しいものであった。文学部の歴史に関する資料の収集、整理、保存、活用を目的としたが、当面の任務は創立百周年を記念して刊行される『九州大学百年史』の部局史の編集に関することであった。翌年3月に発行された『会報』第54号では、「文学部歴史編纂室ができました」という題で、編纂室の概要と同時に、様々な史資料の提供を卒業生にお願いする文章を掲載した。さっそく、初代教授の講義ノートや、写真、文学部学生自治会機関紙などが寄せられた。

広人文学コースの加入

この年の10月1日に、大学院人文科学研究院に新しい講座、同人文科学府に新しいコース（修士課程）が設置される。広人文学講座、広人文学コースである。文部科学省の国際化拠点整備事業「グローバル30」によって九州大学の全学府に設置された、英語のみの授業による大学院教育のコースの一つであった。広人文学コースでは、人文科学諸分野の科目を幅広く履修すると共に、日本文化論の諸科目を履修して日本文化に関する高い素養を身に付けることを目指した。この年10月に第1期生として4名が入学する。これを受けて、同窓会では平成24年（2012）3月発行の『会報』第55号より、「研究室だより」の中に「広人文学コース」を加える。翌年9月に第1期生全員が修了する。

入会者増加のための試み

既に福田会長の時代から現れ、そして木下会長の時代に顕著になったことに新入会員の減少化ということがあった。平成9年度には151人であった入会者数（大学院生や追加者を含む）が10年後には107人となり、平成20年度にはついに96人にまでなった。入学時の入会率は、平成21年度（2009）が50.3%、22年度（2010）が55.78%、23年度（2011）が54.3%であった。このような深刻な状況の中で、入会者を少しでも増やすために、船津会長は23年度には、4月に開かれる2年生の進学時（専門分野決定時）の「文学部オリエンテーション」の中で同窓会の紹介をする機会を得た。さらに24年度（2012）には、入学式当日に文学部で行われる「オリエンテーション」で祝辞と挨拶をする時間を確保した。会長自ら入会を働きかけるという積極的な行動が続けられていった。

会員数増加に関しては、年2回の常任幹事会や年1回の役員会において、しばしば話題に挙げられ議論された。一つは入学時の入会を100%に、つまり義務化できないか、という意見である。かつて初代新開会長の時代、昭和35年（1960）の新入生から、全員入会金を納入するということになったが、次第に全員の納入が確保できなくなったのである。終身会費15,000円であるから、平均寿命の延びた現代、年間にならせば、一年でわずか300円位であるが、入学時に財布の紐を握る保護者にしてみれば後回しにしたくなる金額であるのだろうか。その後も入学者全員から終身会費を徴収する案については取り上げられるが、決定打を打てないでいる。

もう一つは、同窓会は何回か『同窓会名簿』を発行してきたが、実質は「卒業生名簿」であって、全員が「同窓会員」とは限らないという問題であった。名簿に載っているのに『会報』が送られてこない、という声が聞こえた。これに対して同窓会は、自分が会員であるかどうかを確かめた上で、未入会であれば入会の手続きを取っていただきたい、と告げることにした。これによって新たに入会した卒業生も複数名いた。

同窓会連合会と福岡同窓会

九州大学創立百周年記念事業に関しては、平成11年（1999）の3月に九州大学同窓会連合会が設立され、文学部同窓会も加入したが、記念事業への募金の呼びかけが行われてきた。会員個人への通知は連絡受入の諾否を確認した上でなされた。時期が近づくにつれて、同窓会総会の中で、大学事業担当の副学長による募金の呼びかけなども行われた。

同窓会連合会の設立に続き、同年12月にもう一つ全学的な同窓会の動きがあった。全学同窓会の福岡支部が発足することになり、準備委員として文学部同窓会からは副会長が加わるようになった。翌平成12年（2000）の同窓会総会では、福岡地区同窓会の報告もなされた。この福岡地区同窓会は、その後、平成23年（2011）4月には「福岡同窓会」という形で発足することになる。全学的な卒業生・修了生の親睦を図ると共に、同窓生意識を醸成し、情報の場を活性化させ、九州大学の発展に寄与することを目的とする、というもので、年一回交流会を開催することになった。

平成24年度（2012）の同窓会総会では、副会長で福岡同窓会担当の梶山千鶴子氏（西洋史学、昭和42）から、毎年恒例の「ホームカミングデー」と九州大学福岡同窓会「アラムナイフェス」との共同開催（10月20日）について紹介があった。前者は九州大学が卒業生を対象に、年に一度母校に帰って旧友や恩師に再会する場として作られたもので、平成18年度（2006）から50周年記念講堂を会場に開催されており、後者は福岡同窓会の交流会であった。この共同開催は、平成26年度（2014）からは伊都キャンパスの椎木講堂（3月竣工）で行われる。さらに平成28年度（2016）からは、九州大学が卒業生だけでなく、高校生や地域の人々など幅広く社会に大学を紹介するイベントとして「アカデミックフェスティバル」という形で開催することになる。文学部同窓会は箱崎キャンパスでの開催時から、九州大学出版会と協力して「同窓会ブース」に出店した。九州大学出版会刊行の文学部関係書籍の紹介や販売のほか、写真パネルの掲示や『会報』の展示などで文学部の宣伝に努めた。船津会長は毎回終日、会場で若いアルバイトの学生たちと一緒に「店番」を務められた。

文学部90周年記念行事

平成26年（2014）は法文学部創立90周年の年に当たった。この年の春に、『九州大学百年史』（ウェブ上公開）「部局史編Ⅰ」所収の「文学部史」が完成する。文学部は、これを機に、資料編等も附して、『九州大学文学部90年の歩み』を九州大学出版会から刊行した。文学部の通史と各研究室の歴史をまとめたものとしては、『九州大学五十年史』の学術篇以来のものであった。これ以後、多くの卒業生の手に渡り読まれることになる。

刊行の日、9月6日に、「九州大学文学部90周年記念行事」が文学部と同窓会の共催で行われた。会場は3年前の「九州大学百周年記念」のときと同じ中央図書館新館視聴覚ホールであった。同窓会の総会では、一期4年を務められた船津会長が再任されることが承認され、木下会長に続いて2期を務めることになった。総会と奨学会奨学金授与式の後、記念講演会が行われた。講師はかつて文学部で留学生担当講師（国語学・国文学講座）を務めた東京大学大学院教授のロバート・キャンベル氏で、「終わりから見える日本の物語」という題の講演であった。著名人ということもあって、会場は満席の聴講者であった。

また当日は、視聴覚ホール横の会議室で、文学部写真展「九大1968—林崎价男の写真で振り返る」が開かれた。さらに旧工学部本館では、「写真で見る『九大百年』展」及び六本松・箱崎のキャンパス模型の観覧が、同館4階の会議室では、「九州大学工学部壁画」の観賞が行われた。昼間の行

その後、夜は箱崎のホテルで、有川節夫九州大学総長も出席して記念の懇親会を行った。同窓生にとって、文学部90年の歴史を振り返る有意義な一日となった。

移転を前にして

「文学部創立90周年記念行事」を終えた文学部及び文学部同窓会にとって、次に来るのはいよいよキャンパス移転であった。90周年を迎える前年、平成25年（2013）の9月には、「伊都キャンパス文系地区基本設計」が全学的に承認された。文系諸部局（学部・学府・研究院）と中央図書館とから成り、新キャンパスのイーストゾーンに位置する広大な地区であった。移転完了時期も平成30年（2018）秋と決まった。平成28年（2016）3月発行の『会報』第59号の巻頭には、船津会長の「伊都キャンパスへの移転を前にして」という文章が載っている。「この移転を最後として、箱崎キャンパスでの九州大学は、終わりとなります。文学部卒業生にとっては寂しい限りですが、文学部が伊都の新天地でますます発展するために同窓会も今までにもまして支援をしていきたいと考えております。」と述べている。移転の前に、箱崎の地でなすべきことがまだいくつか残っていた。

同窓会奨学会奨学金の再検討

これ以前から、同窓会の常任幹事会や役員会で話題や議題になっていたことがある。同窓会の奨学会資金に関することであった。同窓会奨学会の運営は順調に行われていたが、平成11年度（1999）決算時点では、預金利息が16,415円で、次年度への繰越金は3,904,519円となっていた。平成12年度（2000）総会では、現状を踏まえて、このままでは十年余りで原資がなくなるので、機会を見て募金計画を考える必要があることが提案されている（『会報』第44号、福田会長「会務報告」）。その後、預金利息は急激に減り続け、平成26年度（2014）決算時点では預金利息は275円にまでなり、次年度への繰越金も1,601,854円となった。この間、平成15年度（2003）には退職教官（元名誉会長）から、そして平成24年度（2012）には有志の卒業生から、いずれも多額の寄附があったが、毎年計24万円の奨学金の支出があるわけで、やはり長期的な資金計画が必要であった。

船津会長は、平成27年（2015）3月発行の『会報』第58号の「文学部創立九十周年を祝う」の中で、前年度以来、常任幹事会や役員会において同窓会奨学会奨学金のあり方について協議を重ねている、と述べた。特に、「同窓会奨学会規則」と「同窓会奨学会資金運用細則」に定めている奨励金の用途についても再検討して、次年度の総会には原案の検討を諮る予定であることを明らかにした。

平成27年（2015）8月29日に開催された総会において、同窓会奨学会奨学金に関する改正の基本方針案が提示された。「同窓会奨学会規則」第三条に定める「後進の学術研究を奨励する」という奨学会の目的は維持した上で、「研究発表」や「優秀研究」に対する援助や奨励に限定しているところを、社会的活動にまで拡大すること、それによって大学院生に片寄りがちだった事業を学部生にまで拡大することにした。また現状の選考方式や配分額についても見直しを行う、といったことが提案された。大筋は承認を受け、次回の総会において「同窓会奨学会規則」と「同窓会奨学会資金運用細則」の改正案を諮ることとなった。また、原資となる同窓会奨学会の資金については、同窓会員による寄附金で対応することとし、翌年の『会報』第59号の発送時に寄附募集案内を送付することとした。

文学部同窓会60周年記念事業

平成28年（2016）の総会は、8月27日、久しぶりに文系キャンパスで、共通講義棟101講義室を中心として開かれた。2年後には文学部の移転が行われるため、今回と次回はぜひ箱崎で行いたいということであった。

総会では、翌年に文学部同窓会創立六十周年を迎えるにあたって、記念事業を行うことが決定された。記念事業の内容は以下の通りである。

- 1 文学部同窓会奨学会活動の拡充
 - (1) 学部生・大学院生の研究の支援
 - (2) 学部生・大学院生の活動の支援
- 2 文学部同窓会史の編纂
 - (1) 同窓会史関係資料の収集・整理
 - (2) 同窓会史の編集
- 3 文学部同窓会60周年記念行事の実施
 - (1) 60周年記念催事の実施
 - (2) 60周年記念式典の実施
 - (3) 60周年記念植樹の実施

そして、これらの事業の原資を作るために、「文学部同窓会六十周年記念募金」を行うこととした。寄附目標額を1,000万円とし、寄附募集期間を平成28年（2016）7月1日～平成32年（2020、令和2年）3月末日とした。募金額は、法人一口1万円、個人一口5千円（複数口可）であった。募金の方法は、「九州大学基金」への寄附金の送付とし、これには税金の控除が認められた。この「九州大学基金」は、九州大学創立百周年記念事業において創設したもので、記念事業の終了後は、学生や教職員への支援助成事業と募金強化事業のために用いられた。全学的な「一般寄附」と部局等が定める「使途特定寄附」とに分かれている。「文学部同窓会六十周年記念募金」は、後者の「文学部同窓会60周年記念プロジェクト」に対する寄附金として受け入れられ、記念事業のために活用された。

以上のような形で実施される「文学部同窓会60周年記念事業」の一番の柱が、「文学部同窓会奨学会活動の拡充」であった。前年度の総会で承認されていた改正案を具体化したもので、「優れた研究業績に対する褒賞」（優秀研究賞）と「優れた活動に対する援助」（優秀活動奨励賞）とに分けて表彰することになった。金額も「優秀研究賞」は4コース各2名以内に1名3万円、「優秀活動奨励賞」は2件以内各5万円とした。これに伴う「同窓会奨学会規則」及び「同窓会奨学会資金運用細則」の改正案が審議され承認された。「規則」第四条に定める事業のうち、「二、研究発表に対する援助」及び「三、優秀研究に対する奨励金の交付」に、「四、優秀活動に対する奨励金の交付」を加えた。また、「資金運用細則」に定める奨励金の用途を、「優秀研究賞」と「優秀活動奨励賞」とした。

この日は、共通講義棟106教室で、「九州大学文学部 教授たちの肖像画展」の展覧が行われた。児島善三郎の「片山正雄教授」の肖像画を始め、十数点の肖像画の鑑賞を、美学・美術史の後小路雅弘教授（美学・美術史、昭和53）の解説によって行った。また総会後には、大学文書館の折田悦郎教授の引率と解説とによって、「九州大学キャンパス学内探訪」を実施した。既に移転が行われていた旧理学部、旧工学部などの建物の横を通して、館内に入ることはできなかったが、旧法文学

部本館などを外から見学した。学内探訪の後は、九大生協文系食堂で懇親会が行われた。文学部同窓会総会の日の懇親会を箱崎キャンパス内の食堂で行うのは、これが最後となった。

旧法文学部本館建物の保存問題

この日に「学内探訪」が行われたが、参加者の一番のお目当ては旧法文学部本館の建物であった。かつて、福田会長の時代、旧法文学部本館建物（法文ビル）と旧心理学教室の保存を訴える声が出され、『会報』を通じて会員に広報も行われた。その後、この問題はどうなっていたのであろうか。

九州大学としては、箱崎キャンパス内の貴重な近代建築物の扱いについて、学内外の学識者に検討を依頼し、平成24年（2012）12月に「九州大学箱崎キャンパスにおける近代建築物の評価報告書」を策定する。24の建築物の建築学的価値や老朽の程度等について検討と評価を行ったものである。これを受けて、同25年（2013）には、これらの建築物の取り扱いの方向性として、A・B・Cの3グループに分類し公表した。Aは保存・活用を前提とする、Bは取り扱いを検討する、Cは構造的な劣化が著しく、利活用が困難と思われるため、記録保存等を含めた取り扱いを検討する、というものである。そして、旧法文学部本館並びに文学部心理学教室は、いずれもCグループに入った。その後、この評価報告書に基づいて、「近代建築物取り扱い検討委員会」が設置され、検討の結果、報告書の分類内容がくつがえることはなかった。最終的には、平成28年（2016）の初めに同委員会からの提言がなされる。

旧法文学部関係の建物保存に関する最終的な決定はずいぶん後のことになったが、平成13年度（2001）以降、文学部同窓会の総会などでこの問題が特に議論されたことはなかったようである。旧法文学部本館の建物は、昭和39年（1964）に文学部が移転を完了した後、工学部の応用力学研究所、生産科学研究所の本館として長く使用されてきた。つまり、移転に伴って建築物の取り扱いを検討する時点では、「旧応力研生産研本館」として取り上げられており、「旧法文学部本館」ではなかった。従って、文系諸部局や関係同窓会への意見聴取などは正式には行われなかったと思われる。いずれにしても、法文学部・文学部にゆかりの二つの建造物は「解体」することに決定し、平成29年（2017）の早春に、あいついで姿を消した。最後の「学内探訪」の翌春のことである。多くの会員にとって、この日がかつての学舎の見納めとなった。

文学部同窓会60周年記念総会・式典

「旧法文学部本館」と「旧文学部心理学教室」が解体された平成29年（2017）は、くしくも同窓会創立六十周年の年に当たり、3月24日発行の『会報』第60号は、「創立六〇周年記念号」と銘打った。巻頭に久保千春総長の「文学部同窓会創立六十周年を祝して」という祝辞を掲載した。また、前会長の木下謙治氏、会員の石橋美恵子氏（仏文、昭和30）の回想記の寄稿の他、『會報』創刊号の誌面の一部を転載した。さらに、略年表、会長・総会一覧など、記念号らしい内容であった。

9月30日に、文学部同窓会創立60周年記念の総会を、前年と同じ文系キャンパス共通講義棟101講義室で開催した。総会に続いて、新たになった文学部同窓会奨学会奨励金（優秀研究賞・優秀活動賞）の授与式が行われた。優秀研究賞は4コース各2名に授与された。かつて2コースごとに隔年授与であった頃、当時の福田殖会長は、「いつの日か四コースに毎年さしあげるようになればいいと夢のようなことを考えている。」と述べておられた（『会報』第46号）。「夢」は倍以上になってここになつたのである。授与式終了後、文学部の全講座研究室の協力によって、研究室訪問が行

われた。キャンパス移転を前に、卒業生がそれぞれに懐かしい研究室を訪ね、学生時代に思いを馳せつつ、後輩に当たる現役学生としばし交流の時を過ごした。名残尽きぬ研究室を後にして、夜は「文学部創立60周年記念式典」が4階の文学部会議室で開催された。九州大学理事の山縣由美子氏（心理学、昭和56）の祝辞もあり、箱崎キャンパスの夜景を見ながら歓談の時を過ごした。

当日は、オリジナルの「九州大学文学部同窓会60周年記念絵はがき集」（箱崎・六本松キャンパス写真6枚セット）が記念品として配られた。絵はがきオモテ面の切手貼付位置には、文学部同窓会のロゴマークが印刷されている。これは、法文学部85周年・文学部60周年記念の「はごろもプロジェクト」において作られた文学部の公式ロゴマークを基本にして、製作者のマツダ ヒロチカ氏に新たにデザインしてもらったもので、『会報』第61号以降の裏表紙を始め、様々なところで使用することになる。

新たなる出発

平成30年（2018）は、いよいよ文学部が伊都へ移転する年であった。「福岡市東区箱崎6-19-1 九州大学文学部内」という所在地が記された最後の『会報』となった第61号が、3月20日に発行される。二期目の最後の年を迎えた船津会長は、巻頭の「文学部の移転と同窓会の新たなる出発」の中で、次のように述べている。

伊都キャンパス移転により充実した施設設備のもと、新しい文学部での学究生活には大いなる期待があります。私たち文学部同窓会も文学部の移転に合わせて、新たなる出発を目指していきたいと思っております。今までにもましてご支援をお願いいたします。

それから半年、9月末に文学部の移転は完了した。後期から伊都キャンパス・イーストゾーンでの教育と研究とが開始する。移転完了からほぼ1ヶ月が経った11月3日、伊都キャンパス椎木講堂において文学部同窓会の平成30年度総会が開催された。二期8年間を務めた船津会長が退任し、新たに倉富史枝氏（社会学、昭和55）が第9代会長として選出される。戦後生まれの初めての会長である。そして、文学部同窓会の中で待望久しかった最初の女性会長でもあった。

総会及び同窓会奨学会奨励金授与式の後、新らしくなった中央図書館、イースト1号館の文学部関連施設等を見学し、椎木講堂内のイタリアレストランで懇親会が開催された。引き続き、広大な伊都キャンパス内のバスツアーが行われた。この日参加した卒業生たちは、自分たちが慣れ親しんだ箱崎キャンパスから遥かに離れたところに建つ、新たな母校の姿をしっかりと胸に刻んで帰路についた。

会長を退任した船津前会長は、九州大学創立百周年、文学部90周年、文学部同窓会創立60周年という様々な節目の年を迎えて、それぞれの記念の行事や事業に取り組まれた。特に、同窓会創立60周年の大きな記念事業を行って、多くの会員の理解と支援のもとに、同窓会奨学会奨励金を新しい形に組み直した。そして、新天地である伊都キャンパスにおいて、若い世代の会長にバトンを渡した。それは文学部同窓会にとっても「新たなる出発」の始まりであった。

第四章 | 過去から未来へ

前章まで、文学部同窓会創立以来60年の歩みについて、年代を追って見てきた。本章では、この間に大きく変化したことがら、今まで触れてこなかったことがらなどについて取り上げてみたい。また、かつて語られた言葉から、未来へのエネルギーとなるべきことがらについて考えてみることにする。

第1節 60年の移り変わり

会議の種類

同窓会の会議については、会則の「第四章 会議」に規定されている。会議は「総会」と「幹事会」とに分けられ、総会は年に一度の「年次総会」と、必要がある時、または幹事20名以上の要求がある時に招集される「臨時総会」とである。60年の歴史で、臨時総会が招集されたことは一度もない。現行の会則の第十八条には、「幹事会は会長が随時に招集し、この会の決算書及び予算案を作成すると共に、会の活動並びに事業の運営につき審議する。」とあり、また同第十九条には、「臨時緊急を要することで、会長が幹事会を招集するいとまがないときは、常任幹事会を以てこれに代えることができる。」とある。

同窓会創立60周年を迎えた平成29年（2017）の時点で言えば、年次総会が開催された年度（会計年度は8月1日～翌年7月31日）の会議は、先ず総会翌年の3月にその年度第1回の常任幹事会を開催し、次年度総会までの年度計画を具体的に確定する。次に、5月に役員会を開催し、当年度の活動計画を始めとする同窓会活動全般に関する意見交換を行い、次年度総会の開催期日及び関連行事を確定する。そして、7月には第2回常任幹事会を開催し、当年度決算及び会計監査の報告を確認し、次年度の予算と活動計画を審議して、総会に向けての準備を行う。このように現状では、会則で定めている「幹事会」の役割の大半を、「常任幹事会」が担っていると言える。そして、会則にはない「役員会」という名称で、名誉会長（学部長）、会長、副会長、名誉幹事、幹事、会計監事を含む役員全員による会議を年に一度行っているのである。これは運用上の問題であって、会則に反するものではもちろんない。ただ、会則との整合性ということでは、今後、文言の改正などを検討してもよいだろう。

総会と催し物

毎年度の総会は、会則に定められているように年1回の年次総会を開催してきた。当初の「秋分の日」という限定が改正されてから、9月の下旬から10月の中旬にかけて行われてきたが、福田会長の時代、平成11年度（1999）から8月のお盆前に開催することに変更された。その後、大学内の諸行事との関係で8月下旬に行われることもあった。ただし、近年は諸事情からかなり流動的に開催されている。

総会当日の懇親会も毎年開催されてきた。総会と懇親会との間をつなぐものとして、当初は謡曲

等伝統芸能（余興）の観賞が行われてきたが、昭和44年（1969）あたりからは、海外報告会や講演会が開かれるようになる。そして、副島会長の時代、平成7年（1995）からは美術館や博物館での展覧会の観賞が恒例化した。従って、総会自体も館内の講座室などで行われた。また、六本松地区移転の前には六本松キャンパスで開催されたし、九州大学創立百周年、文学部90周年、文学部同窓会創立60周年といった周年行事が行われたり、箱崎地区の移転が近づいてきた時期には、箱崎キャンパスで開催されることが多かった。総会の開催場所や催し物にも、60年の歩みが刻まれている。

現役学生とのつながり

同窓会は設立当初から、後輩にあたる現役学生のために物心両面でどのような支援ができるか、ということが一番の使命と考えてきた。当初の会員規定が、卒業生・修了生であったのに対して、終身会費を前納した在籍者を含めて正規の会員とした。同窓会は若い会員である現役学生を全面的に支援するということを明確に示した。同窓会奨学会の設立は、そのことを具体的に示すものであり、幾度にも及ぶ会員からの寄附金はそのためになされた。総会当日の奨励金授与式において、授与された学生・院生が研究内容などを報告し、それを『会報』に寄稿することも導入され、同窓会の使命が実現されている姿を会員が直接見るできるようになった。先輩と後輩の同窓会員が交流する場ともなった。

時には現役学生から同窓会の活動に直接刺激が与えられることもあった。「さようなら六本松」が行われた際の「箱崎九大記憶保存会」の活動がそれであった。同窓会奨学会の奨励金が、「優秀活動奨励賞」を設けたことによって、今後、現役学生たちの様々な「活動」が同窓会員に新たな刺激を与えてくれることがあるかも知れない。

『会報』と現役学生

現役学生と同窓会と言えば、『会報』執筆のことが挙げられる。先に見たように、第43号（2000年）以降、同窓会奨学会の奨励金授与者である大学院生や学部学生がその研究内容について「要旨」を寄稿することにはなっているが、それ以外の文章は現在ではほとんど見られない。しかし、さかのほれば現役学生の詩や文章を『會報（会報）』の中に見いだすことができる。

一番早いところでは、『會報』第3号の「詩」の欄に、2人の大学院在学生の作品が見える。さらに第4号の「俳句」と「詩」のコーナーに学部在学生の名が見える。第5号には、「文学部自治会代議員」であった学部在学生の「満たされぬ学園生活」という文章が掲載されている。第6号には「学生の声」という欄が設けられ、「女子学生の卒業雑感」と「孤独感に甘えて」という学部学生の文章が載っている。第7号は「学生々活から」という欄に、人数も増えて、学部学生3人と大学院生1人の文章が載っている。「百一尺の記」という文を書いた大学院生は、のちに文学部の教授、そして文学部長になっている。

第8号は、「文学部四十周年記念号」という特集号であったためか、学生の文章は見られない。第9号にも学生のコーナーはないが、「会員近著紹介」の執筆者（紹介者）として、幾人かの大学院の修士課程や博士課程の学生の名前が見える。第10号の「編集後記」には、「この会報が卒業生の皆さんと在學生との対話の場となるべく、今年度は特に、学生欄を設けたのだが、意外にも在學生からの寄稿が少なかった。編集部呼びかけが足りなかったことを反省している。」とある。「在學生寄稿」（目次）として、大学院生1名と学部生1名の文章が収められている。第11号は「先進

後進」というコーナーが作られ、後進（後輩）として学部3年生の2人の文章が載っている。第12号は、米軍機墜落の翌年3月の発行であった。第3章の第2節に引いたように、編集を行った英語学・英文学の元田脩一助教授（当時）の方針で現役学生3名の文章のほか「文芸欄」に5名の詩文が掲載されている。「研究室だより」が掲載されなかった第13号には在学生の文章は見られないが、第14号は留学生教育を取り上げたことから、1名の修士課程の留学生（台湾）が寄稿している。第15号（1972）以降、在学生の詩文の掲載は見られなくなるが、「会員近著紹介」の紹介者として何人かが登場する。その「会員近著紹介」も、第18号からは書名、著者名、出版社等のみとなり、紹介文は姿を消す。その後は、第30号（1987）の韓国人留学生を除いて、在学生の寄稿文を見ることはほとんどできない。1960年代には毎号のように見られた在学生の詩文が、50年の時を経て新たな形で復活してもよい頃だろう。

事務職員とのつながり

同窓会の事務については、長い間、文学部学生掛の職員及び事務長に依存していたと言ってよい。専属の事務職員（会則に即して言えば事務所員＝書記）が持てなかったために、主として会計処理は文学部事務長に依頼していた。同窓会会計収支のお世話である。もう一つ重要な名簿管理、会員の住所や所属等の変更の修正については、学生掛の職員の方がこれに当たられた。同窓会の会議の連絡や準備などは、主として学生掛長が担当していた。

平成21年（2009）9月19日に、文学部との共催で法文学部85周年・文学部60周年の「文学部記念祭」が行われた。夜の祝賀会には総長も臨席したが、文学部長が特別に参加を呼びかけた人々がいた。それは、文学部の事務室各係（庶務・会計・学生・図書）にかつて勤務していた旧職員の方たちであった。以前は、各係の勤務期間が比較的長く、ことに定員外職員の場合にはほとんど異動がなかったこともあり、文学部に長く務めた方が多かった。祝賀会では懐かしい顔との再会を喜ぶ同窓生の姿があちこちで見られた。

同窓会の会員ではないが、同窓会の働きを陰で支えて下さった方々、そして同窓生を学生時代、さらに卒業後も様々な形で応援して下さい下さった職員の方々、こうした方々への感謝を忘れてはならないし、今後の交流について考えることも同窓会の務めであろう。

広報活動

同窓会の広報活動としては、何と言っても『会報（會報）』の刊行頒布によるところが大きい。3月の卒業式の日発行された『会報』が、ほとんどの会員の手元に届くのは、その年の総会案内と共に6月末から7月上旬にかけてである。記事が書かれてから半年くらいが経っているが、これは致し方がない。広報手段として新たにインターネットが加わったのは、文学部のホームページ（HP）が立ち上げられたあとのことで、文学部同窓会のHPが設置される。『会報』では、平成21年（2009）3月発行の第52号の奥付から、電話やファックスの番号と共に、HPのURLとE-mailのアドレスが記されるようになる。

もう一つ同窓会の活動を広報しているものがある。それは九州大学が年に4回発行している『九大広報』の「同窓会だより」である。『九大広報』とは、旧『大学広報』の後を継いで、平成10年（1998）7月に創刊した九州大学の広報誌（A4版）である。創刊以来、九州大学広報委員会（のち九州大学広報専門委員会）の編集発行であったが、第99号より九州大学広報室の編集発行となり、年4回刊

行されている。平成22年（2010）11月発行の第72号に、文学部同窓会の平成22年度総会の記事が掲載されて以来、毎年総会の報告を寄稿している。通常は二分の一頁か三分の一頁であるが、九州大学創立百周年記念の平成23年度総会（第77号）と、文学部創立90周年記念の平成26年度総会（第96号）は、1頁の誌面が与えられた。これも年に一回ではあるが、大学内だけでなく、一般社会の人々の目にも触れる形で、同窓会の活動が広報されている。ただし、これは一般の同窓会員に配布されているわけではない。

支部の盛衰

第一章「同窓会前史」で取り上げた「法文会」においては、地方に支部が作られ、その活動が重要視されていた。また、文学部同窓会創設の当初からも、支部の活動が重要であり、そのための支援を図るということが強調されていた。同窓会支部の活動については、今日では、『會報（会報）』に掲載されていた「支部だより」と「支部役員」の名簿、及び同窓会決算及び予算表によって見るしかない。

『會報』第2号（1959）から始まった「支部だより」は、第9号（1966）で一度途絶え、第13号（1970）に東海支部と宮崎支部のたよりを載せたのを最後に、それ以降は見られなくなる。

また、昭和38年度（1963）の同窓会決算額には、「支部総会補助金」として9,900円と記され、内訳として長崎、関西、関東、宮崎支部と書かれている。同39年度の予算額は30,000円で、「出席者1人につき300円 補助100人分」と記され、決算額は19,400円で、関東、関西、東海、鹿児島と記されている。昭和40年度の予算は同額だが、「支部通信連絡費補助」と書かれている。同年度の決算は7,600円で、同41年度の予算は20,000円、決算額は7,000円、同42年度は20,000円の予算に対して支出は0円となる。同44年度（1969）からは10,000円の予算となるが、以後も支出されることはない。『会報』の「支部だより」がなくなるのとおおよそ時期が重なる。それでも会計予算の支出項目に「支部総会補助金」は残っていくが、平成15年度（2003）を最後に、項目からも姿を消す。

各支部の役員名簿は、『会報』第4号（1961）以降、「同窓会役員名簿」に続いて「同窓会支部役員」として掲載されていたが、昭和51年（1976）3月発行の第19号を最後に『会報』から突然姿を消す。前後の『会報』を見てもその理由に触れたものはないが、オイルショック後続く厳しい経済状況の中で印刷費（1頁分）を縮減するという理由があったのかも知れない。「支部だより」が姿を消したことや「支部総会補助金」の支出がなくなったことなどを併せ考えると、1970年代には支部の活動自体が衰微していたということが考えられる。しかし、それまで『会報』に掲載されていた支部役員名簿がなくなることで、いよいよ「支部」の存在が見えなくなったことは確かであろう。その後の支部の活動については『会報』を見る限りは全く分からない。

かつて法文会の時代から行われていた地方における同窓会的活動が、文学部同窓会創立後に同窓会支部として盛んに行われたことを考えると、大変残念な気がする。ただし、「会則」第一章 総則の第五条「この会は、必要な地区に支部を置くことができる。支部に関する規約は別に定める。」という文言は、今日まで変わることなく残されている。いつの日かどこかに「支部」が置かれることがあるかも知れない。なお、「別に定める」とされた「支部に関する規約」が『會報（会報）』に掲載されたことはない。

住所表記の変遷

文学部同窓会は、会則の第二条に「この会の事務所を九州大学文学部内に置く。」と定めているので、文学部の住所が同窓会本部事務局（事務所）の所在地ということになる。文学部は、箱崎地区の旧法文学部本館から、国道3号線沿いの新館（のちの貝塚地区）に移り、さらに伊都キャンパスのイーストゾーンへと移転した。郵便番号を含む住所表記を以下に示す。①は旧法文学部本館時代、②から⑦までは貝塚地区時代、⑧は伊都キャンパス時代の住所である。なお、③から⑦までは住所表記が改正された年を示す。

①1957（昭和32）年	福岡市大字箱崎3359
②1964（昭和39）年	福岡市大字箱崎4116
③1968（昭和43）年	〒812 福岡市箱崎4116
④1972（昭和47）年	〒812 福岡市東区箱崎4116
⑤1975（昭和50）年	〒812 福岡市東区箱崎6-19-1
⑥1995（平成7）年	〒812-81 福岡市東区箱崎6-19-1
⑦1998（平成10）年	〒812-8581 福岡市東区箱崎6-19-1
⑧2018（平成30）年	〒819-0395 福岡市西区元岡744

住所表記の中にそれぞれの時代が見えてくる。これも60年の移り変わりである。

第2節 未来へ伝えるもの

文学部同窓会の歩みが記されている『会報（會報）』を改めて繙くとき、同窓会の在り方について様々に考えさせてくれる言葉を見いだすことができる。

滝沢克己教授の「一つの夢」

昭和33年（1958）3月発行の『會報』第1号に、倫理学講座の滝沢克己教授（哲学、昭和6）による「文学部同窓会の在り方 ― 一つの夢 ―」という文章が掲載されている。60年以上も前の文章であるが、文学部同窓会の在り方に対する提言として、今も心に響く内容である。後半の部分のみ引用することにする。末尾に（一九五八・二・一四）という日付が附されている。

大学という恵まれた囲いの中に在るとき、わたしたちは各自専門の勉強の忙しさのあまり、ややもすれば、わたしたちの学問が、感覚と想像と思惟と、それぞれ主とする手段は異なつても、終始一貫、ただ一つの生命の真理にかかわることを忘れてしまう。そうしてその結果は、ただ文学部の内部にいつしか堪えがたい屍臭がただよつてくるというだけのことではない。同時にまたかならず、わたしたちの学園と世の中のあいだに、けつきよくは人間の世界そのものに、あたたかい生命のつながりが欠けてくるということでもあるのである。

そのまえではどんなに優れた人、富んだ人も無条件に頭を下げるほかない、一がそこからはどんな卑屈な心・憂鬱な人・の胸にも、ふっと草の芽のように浄らかな笑いが溢れてくる、

—このような真理の愛・真理への愛・がその内に燃えていないなら、今の世に、およそ「文学部同窓会」ほど、みじめなアナクロニズムはないであろう。しかしまた、わたしたちみんなの集まり、そしてこのささやかな会誌の発行が、卒業生と在学生のあいだ、また外のさまざまな職場と母校の教室、研究室のあいだに、しんじつあたたかい生命の火をともし、ながく学問の光を保つ—というよりも、いよいよその光を増してゆく手だての一つともなるならば、それはまた、どんなに愉快的ことであろう。

谷口鐵雄教授の「一つの提案」

文学部同窓会が発足してから10年、昭和42年3月発行の『會報』第10号に、当時文学部長であった美学・美術史講座の谷口鐵雄教授（哲学、昭和8）が「一つの提案」という文章を寄稿している。前年の7月に文学部長に就任してから、10月に同窓会の総会を始め関東（東京）、関西（大阪）、東海（名古屋）の各支部の同窓会に出席した時の印象について、次のように述べている。

各地の同窓会に出席して強く感じたことの一つは、同窓会にも戦前派と戦後派との間に断層があるということであった。断層があるということと少し語弊があるかも知れないが、すくなくとも戦前派と戦後派とでは、同窓会に対する態度、あるいは同窓会に期待するものが、かなり違っているのではないかと思う。

谷口教授は、戦前派は話が懐古的になり、就職の範囲も狭く話題も限定される傾向にあるのに対して、戦後派の卒業生が同窓会に期待しているのはもっと前向きのことで、就職の範囲や関心も広く現実的になっているように思われる、と述べる。

そういう風に戦前派と戦後派との間に、一種の断層のようなものがあるとすれば、（むしろ、あるが故に）、同窓会という新旧の世代の集りが必要だということが、たしかにいい得られる。同窓会というものは、母校へのつながりを通して、新旧の世代が一つに結ばれるところに、意義があるというべきであろう。

たしかにそうであるが、しかし、ここで一つ新しい提案を試みてもみるのも一策ではあるまいかと思う。

それは、同窓会を新旧の二部に分けて、ときどき戦前派だけの同窓会を開いてみたり、戦後派だけの同窓会を開いてみたりすることである。もちろん同窓会である以上、新旧が一つになって開かれるのが本来の姿であり、それが本旨であるが、たまには型を破って、何年目かに一度ぐらい、戦前派だけの同窓会、あるいは戦後派だけの同窓会を開いてみるのも、一興ではあるまいか。

そうすれば、戦前派の同窓会は、水入らずで懐旧談にふけることができるし、戦後派の同窓会は、若い力で、同窓会の運営方法についても、新しい希望や企画を打ち出してくるかも知れない。

毎年の同窓会を新旧の二部に分けて開くよう提案しているのではない。毎年の同窓会とは別に、臨時的に、そういう別々の同窓会を開いてみるのも、ようやく定型に流れようとする同窓会に、活を入れる一つの道ではあるまいかと思って、思いつきを記してみたまでである。

谷口教授はこのような提案をした上で、「文学部長としてよりも、同窓会の一員として軽い気持で提出してみた次第である。」と付け加えている。

谷口教授が述べている戦後派というのは、主として戦後に文学部となって以降の卒業生を指しているであろう。戦後75年以上、文学部創立から70年以上過ぎた今日では、戦前派と戦後派という区別はないであろうが、いくつかの分け方はできるかも知れない。法文学部本館で学んだ人とその時代を知らない人、六本松で教養部生活を送った人とそうでない人、箱崎キャンパスを知っている人と知らない人。もちろんそれだけでなく、いつの時代でも若い世代と壮年・老年の人たちとでは、話題や嗜好や考え方に違いがあってもおかしくはない。谷口教授が慎重に提案しているように、全世代が交流することと、世代ごとに交流することとは、相い反することではなく両立することである。そこから新しい同窓会全体の在り方が見えてくることもあるだろう。また、研究室ごとの同窓会や学年ごとの同窓会と組み合わせて開催することも考えられるだろう。新天地に移った今、50年以上も前の谷口教授の提案に、もう一度耳を傾けるよい時期かも知れない。

60年の歩みを振り返って——結びに代えて

1911年創立の九州大学全体の歴史については、『九州大学五十年史』、『九州大学七十五年史』、『九州大学百年史』が編集刊行（『百年史』はウェブ上公開）されている。また、1924年に法文学部として設立された文学部に関しては、『五十年史』の部局編（文学部）、『百年史』部局史編Ⅰの文学部編、及び『九州大学文学部90年の歩み』がある。だが、1957年に設立された「九州大学文学部同窓会」については、今までまとまった歴史は書かれてこなかった。創立60周年を記念して、ここによりよく文学部同窓会の歴史を振り返ることができた。

『九州大学五十年史』を編集した川添昭二先生は、「通史＝大学史はその時点その時点において大学が基本的問題としたところのものを適確に把握し、歴史の中に位置付けるべきであろう。」と述べておられる（「五十年史の発刊にあたって」、『會報』第11号、1968）。これにならうならば、同窓会史も、文学部同窓会がその時点その時点において基本的問題としたところのものを適確に把握することから始めなければならないだろう。本稿が、『會報（会報）』を第1次史料として執筆を行った所以である、

『會報』を開くと、巻末の「九州大学文学部同窓会会則」の次に「九州大学文学部同窓会奨学会規則」並びに同「資金運用細則」が掲げられている。文学部同窓会はこの奨学会と一体のものである。同窓会はそれぞれの時代に様々な問題に向き合ってきた。しかし、一貫して同窓会の課題＝基本的問題としてきたのは、在学生への支援という問題である。既に引いたが、第6代の福田殖会長は、「同窓会は往時をなつかしみ、親しい同窓生に会うことも大事ですが、最も大切なことは若い同窓生諸君に物心両面において何ができるかを絶えず考えていくことであろうと思います。」と述べている（『會報』第45号、2002）。これは、初代会長以来、文学部同窓会が一貫して持ち続けてきた姿勢である。

振り返れば、法文学部時代に設立された「法文会」という学内の学生組織において、卒業生は賛助会員として在学生の諸活動を「賛助」する存在であり、一方で各地に支部組織を構成してその活動を支援した。そこに文学部同窓会の前身的性格を見ることができれば、それは最初から在学生の支援のために存在したのである。少なくとも、文学部同窓会には在学生支援がDNAとして受け継がれていると言える。そして、それは今後も変わることのない課題であり使命であるだろう。

もちろん、「この会は、会員相互の交誼を厚くし、知識を交換し、学術の進歩を促し、あわせて

母校との連絡を図ることを目的とする。」「(会則」第三条)という会の目的に変わりはない。そのための諸事業について、それぞれの時代の中で模索し実行して行かなければならないだろう。60年を振り返るとき、この間に多くの方々によってこの同窓会が運営され続けてきたこと、そこには様々な困難や課題があったが、会員である同窓生の激励と支援によってそのつど乗り越えてきた、ということだけは確かに言えるであろう。それもまた今後変わることはないはずのものである。

『九州大学文学部同窓会60年の歩み』の通史篇をまとめるに際し、資料の閲覧と引用では、九州大学大学文書館、同附属図書館、同文学部歴史編纂室に便宜をはかっていただいた。また、多くの方々からご支援とご協力を受けた。特に、文学部同窓会事務局の板野嘉代子さん、九州大学大学文書館の教職員の方々、文学部同窓会史編纂委員会の委員の方々、また歴代の文学部同窓会長、すべての皆さんに対して心から感謝の言葉を申し上げたいと思います。

(通史篇文責：九州大学文学部同窓会史編纂委員会 委員長 柴田 篤、昭和49卒)

[参考文献]

1. 『会報 (會報)』 第1号～第65号、九州大学文学部同窓会、1958～2022
2. 『會誌一開学十周年記念號』 九州帝國大學法文會、1935
3. 『九州大学五十年史・通史』 九州大学創立五十周年記念会、1967
4. 『九州大学五十年史・学術史』 上巻、九州大学創立五十周年記念会、1967
5. 『九州大学七十五年史』 全5巻、九州大学七十五年史編纂委員会編、1986～1992
6. 『九州大学百年史写真集』 九州大学百周年記念事業委員会、2011
7. 『九州大学百年史』 全11巻 (電子版) 九州大学百年史編集委員会、2014～2022
8. 『九州大学文学部90年の歩み』 九州大学文学部、2014
9. 『九州大学大学史料叢書』 第19輯
—九州大学新聞・九州帝国大学新聞 記事索引—、九州大学大学文書館、2013
10. 『九州大学における学徒出陣・学徒動員』
平成18年度～平成19年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C)) 研究成果報告書
研究代表者 折田悦郎 (九州大学大学院人文科学研究院教授) 2008
「九州帝国大学における「学徒出陣」について」(折田悦郎著)
「九州大学学徒出陣・学徒動員関係資料」
(九州帝国大学新聞・西日本新聞・聞き取り記録)
11. 『後発帝国大学の設立理念と実態—九州帝国大学法文学部の場合—』
平成21年度～平成23年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C)) 研究成果報告書
研究代表者 折田悦郎 (九州大学大学院人文科学研究院教授) 2012
「九州帝国大学法文学部の創設」(折田悦郎著)
「九州帝国大学新聞」「九州大学新聞」九州帝国大学法文学部関係記事目録稿」
12. 『九州大學法文學部法文會 會員名簿』 (九州大學法文學部法文會發行)
①昭和4年7月現在 1929年 (大学文書館蔵)
②昭和5年7月現在 1930年 (大学文書館蔵)
③昭和6年7月現在 1931年 (大学文書館蔵)
④昭和7年7月現在 1932年 (大学文書館蔵)
⑤昭和11年9月発行 1936年 (大学文書館蔵)
⑥昭和12年11月発行 1937年 (大学文書館蔵)
⑦昭和14年11月発行 1939年 (大学文書館蔵)
13. 『九州大学文学部 卒業生名簿』 (九州大学文学部発行)
①昭和31年11月30日発行 (昭和31年6月現在) 1956 (文学部歴史編纂室蔵)

- ②昭和33年 8月31日発行（昭和33年 8月現在） 1958（文学部歴史編纂室蔵）
 ③昭和36年 9月30日発行（昭和36年 8月現在） 1961（大学文書館蔵）
 ④昭和40年 1月23日発行（昭和39年12月現在） 1965（大学文書館蔵）
 ⑤昭和43年 1月30日発行（昭和42年12月現在） 1968（大学文書館蔵）
 ⑥昭和46年 6月15日発行（昭和45年12月現在） 1971（大学文書館蔵）
 ⑦昭和49年 5月15日発行（昭和48年12月現在） 1974（大学文書館蔵）
14. 『九州大学文学部同窓会 会員名簿』（九州大学文学部同窓会発行）
 ①昭和33年 9月23日発行（13の②と同内容） 1958（文学部歴史編纂室蔵）
15. 『九州大学文学部 同窓会名簿』（九州大学文学部同窓会発行）
 ①昭和52年 4月 1日発行（昭和51年12月現在） 1977（文学部歴史編纂室蔵）
 ②昭和55年 2月29日発行（昭和55年 1月現在） 1980（文学部歴史編纂室蔵）
 ③昭和59年 2月 2日発行（昭和58年10月現在） 1984（文学部歴史編纂室蔵）
 ④昭和62年 6月 1日発行（昭和62年 3月現在） 1986（文学部歴史編纂室蔵）
 ⑤平成 3年 7月 1日発行（平成 3年 3月現在） 1991（文学部歴史編纂室蔵）
 ⑥平成 6年 7月 1日発行（平成 6年 3月現在） 1994（文学部歴史編纂室蔵）
 ⑦平成 9年 8月30日発行（平成 9年 7月現在） 1997（文学部歴史編纂室蔵）
 ⑧平成13年 7月31日発行（平成13年 7月現在） 2001（文学部歴史編纂室蔵）

〔文学部同窓会関連略年表〕

西暦	年号	月日	事 項
1924	大正13	9/26	九州帝国大学法文学部創設。
1927	昭和 2	4/ 1	九州帝国大学法文会設立。
1943	昭和18	10/19	出陣学徒全学壮行会を挙行。
1945	昭和20	8/15	終戦。
1947	昭和22	10/ 1	九州帝国大学を九州大学と改称。
1949	昭和24	4/ 1	法文学部廃止。九州大学文学部創設。新制九州大学発足（5/31）。
1957	昭和32	9/21	九州大学文学部同窓会創立懇談会開催。会則・役員を決定。初代会長に新開長英氏を選出。
1958	昭和33	3/25	『會報』第1号発行。
		9/23	昭和33年度総会を開催（於三畏閣）。
		9/23	『九州大学文学部同窓会 会員名簿』発行。
1961	昭和36		九州大学創立五十周年記念会（募金事業）に参加。
1963	昭和38	10/13	総会において母校四十周年記念事業として文学部同窓会「学術奨励基金」の設立案を承認。
1964	昭和39	7/31	文学部が旧法文学部本館から新館への移転を完了。
		10/11	九州大学文学部同窓会奨学会を設立。規則、選考委員会規程を制定。
1965	昭和40	3/10	『會報』第8号（文学部四十周年記念号）発行。
1967	昭和42	10/ 1	総会において新開会長が退任、第2代会長に長敬一郎氏を選出。
1968	昭和43	6/ 2	米軍機が箱崎キャンパスに墜落炎上。
1969	昭和44	5/20	文学部自治会が文学部を封鎖。
		10/14	機動隊の導入により全学の封鎖解除。11月4日に授業再開。
1974	昭和49	10/20	総会において長会長が退任、第3代会長に後藤武士氏を選出。
1976	昭和51	10/ 2	総会において追加会費の予算を計上。募金を依頼。
1977	昭和52	10/ 1	総会において同窓会奨学会奨学金の交付を行う（1983年度まで）。
1978	昭和53	10/ 8	総会後に島尾敏雄氏による特別講演「南島体験」。
1979	昭和54	10/ 7	総会後に庄野潤三氏による特別講演「文学の楽しみ」。
1982	昭和57	10/10	総会において同窓会創立25周年記念事業として奨学基金の募金開始。

西暦	年号	月日	事 項
1985	昭和60	10/ 6	総会において同窓会奨学会規則、資金運用規則を制定。奨学金授与式。
1986	昭和61	10/ 5	総会において後藤会長が退任、第4代会長に佐久間章氏を選出。
1988	昭和63	9 /23	総会において会則を大幅に改正。正副会長の任期を4年に改正。
1991	平成 3	10/22	九州大学評議会が元岡地区への新キャンパス移転構想を決定。
1992	平成 4	9 /20	3講座による総会担当体制を開始。終身会費を15,000円に改正。
1994	平成 6	3 /31	教養部廃止。
		4 / 1	文学部は人間科学科を新設して4学科体制に。
		9 /17	総会において佐久間会長が退任、第5代会長に副島三喜男氏を選出。
1998	平成10	4 / 1	大学院人間環境学研究科を新設、3研究室が異動。
		9 /26	総会において副島会長が退任、第6代会長に福田殖氏を選出。
1999	平成11	3 /16	九州大学同窓会連合会設立総会開催、文学部同窓会として加入。
		4 /17	同窓会主催の「就職活動支援講演会」を開催（以降毎年開催）。
		8 / 7	総会を8月上旬開催に。会計年度を8月1日～翌年7月31日に改正。
2000	平成12	4 / 1	文学部の大学院重点化。大学院人文科学研究院、人文科学府、文学部の体制へ移行。
2001	平成13	7 /31	『同窓会名簿』発行、最後の刊行となる。
2002	平成14	7 /27	総会において福田会長が退任、第7代会長に木下謙治氏を選出。
2004	平成16	4 / 1	国立大学法人九州大学へ移行。
		8 / 7	総会において財政改善のための対応策を提案し承認。
2005	平成17	3 /25	『会報』第48号に寄附金と協賛広告のお願いを掲載。募金を実施。
2008	平成20	8 / 2	「さようなら六本松」をテーマに六本松キャンパスで総会を開催。
2009	平成21	9 /19	法文学部85周年・文学部60周年を記念して「文学部記念祭」を文学部と共催。
2010	平成22	8 /28	総会において木下会長が退任、第8代会長に船津正明氏を選出。
2011	平成23	8 /27	総会後、九州大学創立百周年特別記念講演会を開催。「写真で見る九大百年」の写真展を文学部と共催。
2014	平成26	9 / 6	「九州大学文学部90周年記念行事」を文学部と共催。記念講演会、写真展「九大1968—林崎价男の写真で振り返る」を開催。
2015	平成27	8 /29	総会において同窓会奨学会奨学金に関する改正の基本方針案を承認。
2016	平成28	8 /27	総会において「文学部同窓会創立六十周年記念事業」実施のため記念募金を行うことを決定。同窓会奨学会規則、資金運用細則を改正。
2017	平成29	3 /24	『会報』第60号（九州大学文学部同窓会 創立六〇周年記念号）発行。
		9 /30	文学部同窓会創立60周年記念の総会を文系地区にて開催。総会後に最初の「優秀奨励賞」と「優秀活動奨励賞」を授与。
2018	平成30	9 /30	文学部が箱崎キャンパスから伊都キャンパスへの移転を完了。
		11/ 3	伊都キャンパスで最初の総会を開催。総会において船津会長が退任、第9代会長に倉富史枝氏を選出。

